

能代市子どもの未来応援計画
～子どもの貧困対策の推進～

平成30年3月

能代市

「子ども」及び「子供」の表記について

本計画では「子ども」及び「子供」の表記について、下記のとおりとします。

- ・特定の事項を示さない一般的な言い回しについては「子ども」と表記します。
- ・「法律等に基づく表現」、「制度や事業等の固有名称」に「子供」が使われている場合はそのまま表記します。

は じ め に

子どもたちが、健やかに、そしてたくましく成長し、この地域の将来を担っていくことが市民の願いです。

また、子どもが持つ将来の可能性は、家庭が抱える様々な理由があっても努力して壁を乗り越えていけるよう、地域で支えていくことが大切です。

国においては、「子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。」などの理念を掲げ、子どもの貧困対策に関する取組が進められ、県においては「秋田県子どもの貧困対策推進計画」が策定されております。

こうした状況を踏まえ、本市においても子どもを取り巻く状況についてアンケート調査を行い、その結果を基にして、子どもの貧困対策に関する基本的な計画となる「能代市子どもの未来応援計画～子どもの貧困対策の推進～」を策定いたしました。本計画は、「能代市子ども・子育て支援事業計画」を補完するものと位置づけると共に、子どもたちと子育て家庭のそれぞれに視点を置き、施策の充実を図ることとしております。

また、計画の推進にあたっては、子どもやその家族と接点を持つ、市民、団体、事業者や行政機関等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携し、必要な支援を届けていくことが大変重要になります。市民の皆様には今後一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました能代市子どもの未来応援計画策定委員会の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました多くの皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 3 月

能代市長 齊 藤 滋 宣

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景.....	1
2 計画の位置づけ.....	3
3 計画の期間.....	3

第2章 子どもを取り巻く状況

1 能代市の概況.....	4
(1) 人口、世帯の状況.....	4
(2) 児童・生徒の状況.....	5
(3) 各種事業の状況.....	8
(4) ひとり親世帯の状況.....	12
(5) 生活保護世帯の状況.....	14
(6) 就学援助の状況.....	15
2 アンケート調査の結果.....	16
(1) 調査の概要.....	16
(2) 貧困線区分の判定.....	18
(3) 調査結果のポイント.....	22
① 子どもの健康・生活について.....	22
② 保護者の状況について.....	44
③ 世帯の状況について.....	48
(4) アンケート調査の結果からみた分析.....	52

第3章 計画の基本的な方向

1 基本理念.....	54
2 基本的な考え方.....	55
3 基本施策.....	56
4 施策の体系.....	57

第4章 施策の展開

基本施策1：教育の支援.....	58
（1）多様な幼児教育・保育環境の整備.....	58
（2）就学・教育支援の推進.....	59
（3）子どもの心身の健全育成の推進.....	60
（4）子どもの居場所づくり.....	60
（5）特別支援教育の推進.....	61
基本施策2：生活の支援.....	62
（1）生活・子育て・教育相談の充実.....	62
（2）健康の増進.....	63
（3）子どもの生活支援.....	64
（4）住宅の支援.....	65
（5）保護者の生活支援.....	65
基本施策3：就労の支援と経済的支援.....	66
（1）就労に関する相談・情報提供.....	66
（2）職業能力の向上に向けた支援.....	66
（3）子どもの就労支援.....	67
（4）子どもの養育に関わる経済的支援.....	67
（5）教育・保育に関わる経済的支援.....	67
（6）生活に関わる経済的支援.....	68
（7）その他の経済的支援.....	69

第5章 計画の推進

1 地域ネットワークの構築.....	70
2 計画の進捗管理.....	71

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

□ 相対的貧困の現状

我が国における相対的貧困率については、「国民生活基礎調査」に基づく算出値（全国値）が用いられており、平成27年の貧困線は122万円（平成24年も122万円）となっています。

全国値として、子どもの相対的貧困率が13.9%（平成24年は16.3%）であるのに対し、子どものいる現役世帯のうち、大人一人の世帯の相対的貧困率は50.8%（平成24年は54.6%）となっています。

我が国における貧困率の推移

	平成 9 年	平成 12 年	平成 15 年	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年	平成 27 年
相対的貧困率	14.6%	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%	15.6%
子どもの貧困率	13.4%	14.5%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%
子どもがいる現役世帯	12.2%	13.1%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%
大人が一人	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%
大人が二人以上	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%	10.7%
貧困線	149 万円	137 万円	130 万円	127 万円	125 万円	122 万円	122 万円

出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）

□ 貧困率の上昇と国における子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行

社会情勢の変化にともなう子育て世帯における所得の減少や、社会的孤立などのために貧困の状態にある子どもが増加傾向にあることが懸念されています。

国によれば、日本の子どもの貧困率は、平成24年に16.3%とこれまでの調査（国民生活基礎調査-厚生労働省）においてもっとも高い値となっています。

このような状況を受け、国においては、貧困の連鎖によって子どもたちの将来が閉ざされることが決しないように、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行しました。

□ 国における子どもの貧困対策の取組

平成26年8月には、子どもの貧困対策についての基本的な方針等を定めた「子供の貧困対策に関する大綱」が策定され、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援などを重点施策にした今後の子どもの貧困対策における基本的な方針が示されました。

□ 県における子どもの貧困対策の取組

こうした国の動きを受けて、秋田県においても、平成28年3月に「秋田県子どもの貧困対策推進計画」が策定されました。

秋田県では、“手を伸ばせばすぐ届くところに、いつでも、子どもたちを見守る目と支えようとする人の輪（和）があり、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長することができる地域社会の実現”を目指し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援の4項目に力を入れて、総合的な子どもの貧困対策に取り組んでいくこととしています。

□ 能代市における子どもの貧困対策の必要性

能代市においても、国の子どもの貧困対策や秋田県の取組を踏まえ、困難な環境にある子どもと家庭への支援や取組の方針について、「能代市子どもの未来応援計画」として策定するものです。

2 計画の位置づけ

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」において、地方公共団体には“教育の支援”（第10条）、“生活の支援”（第11条）、“保護者に対する就労の支援”（第12条）、“経済的支援”（第13条）について必要な施策を講じることが求められており、本計画は、これらの施策について取りまとめた計画であります。

また、本市の最上位計画である「第2次能代市総合計画」や福祉・教育の各計画などと整合性を図りながら、子ども・子育て支援法に基づく「能代市子ども・子育て支援事業計画」を補完する計画と位置づけます。

3 計画の期間

本計画は平成30年度から、平成34年度までの5年間を計画の期間とします。

また、社会情勢や法整備の状況などに応じて、計画期間内においても、柔軟に計画の見直しを行います。

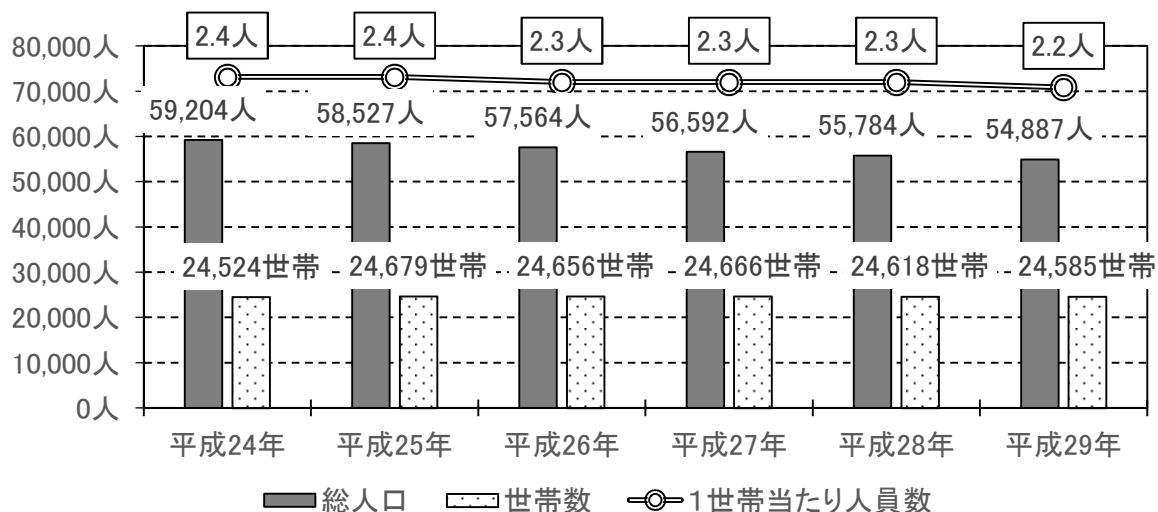
*元号については、2019年5月1日の改元が予定されていますが、本計画が策定された2018年（平成30年）3月時点では新元号が未定であるため、2019年（平成31年）5月以降についても「平成」の表記を使用しております。

第2章 子どもを取り巻く状況

1 能代市の概況

(1) 人口、世帯の状況

① 総人口及び世帯数の推移

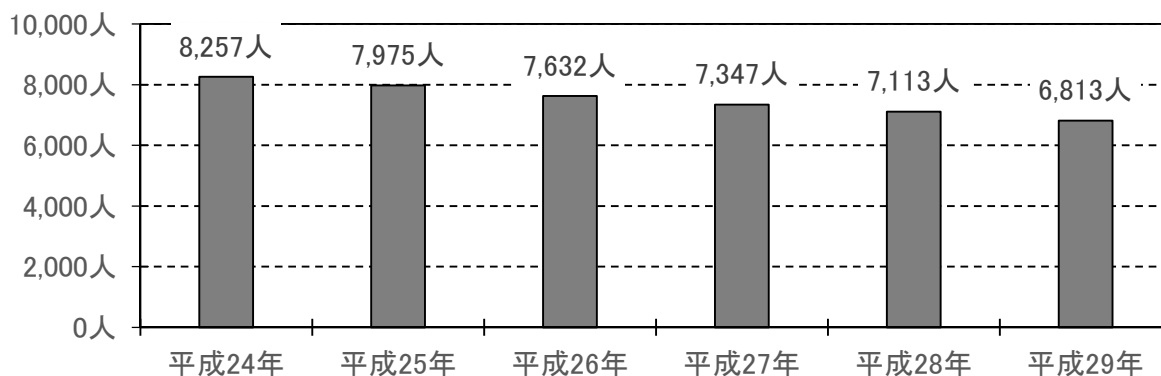


各年3月末現在、市民福祉部市民保険課

総人口は減少傾向にあり、平成24年から4,317人減少し、平成29年には54,887人となっています。

反対に世帯数は若干増加しており、平成29年には24,585世帯となっており、1世帯当たり人員数は2.2人となっています。

② 18歳以下の人口の推移

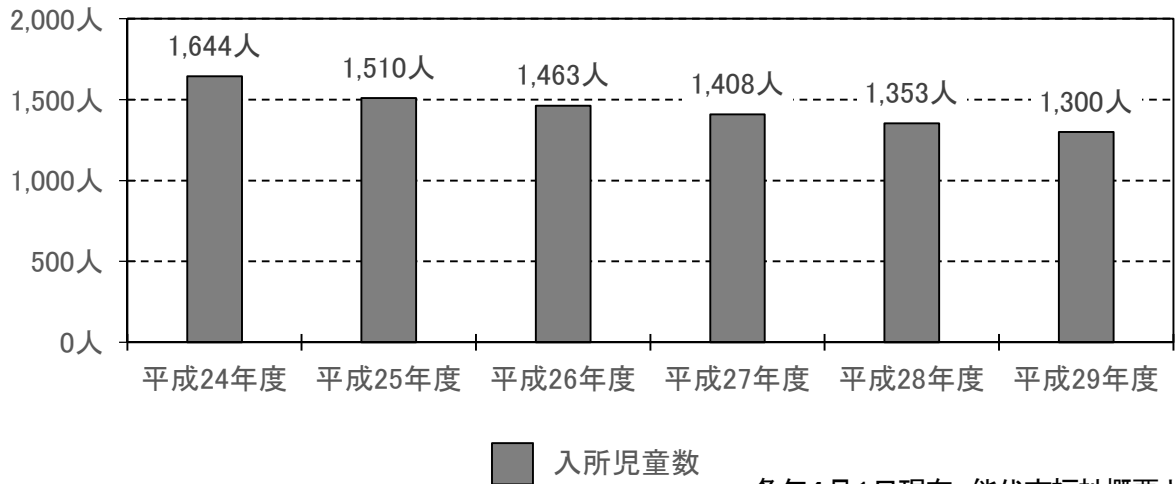


各年10月1日現在、住民基本台帳

18歳以下の人口は減少傾向にあり、平成29年には6,813人と、平成24年に比べ、1,444人の減少となっています。

(2) 児童生徒の状況

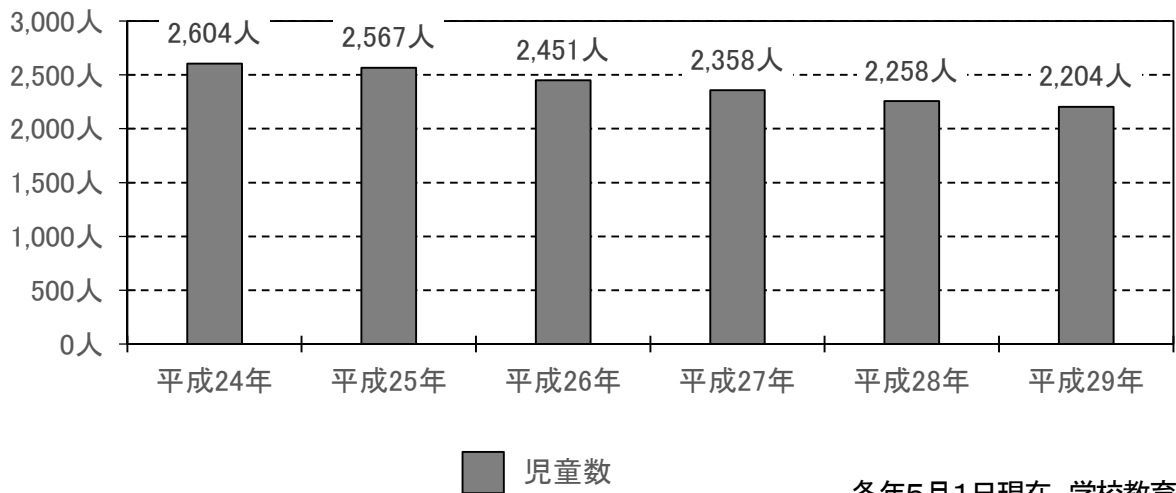
① 保育所・幼稚園・認定こども園の概況



各年4月1日現在、能代市福祉概要より

保育所・幼稚園・認定こども園を合わせた入所児童数の推移をみると、減少傾向であり、平成29年度は1,300人が入所しています。

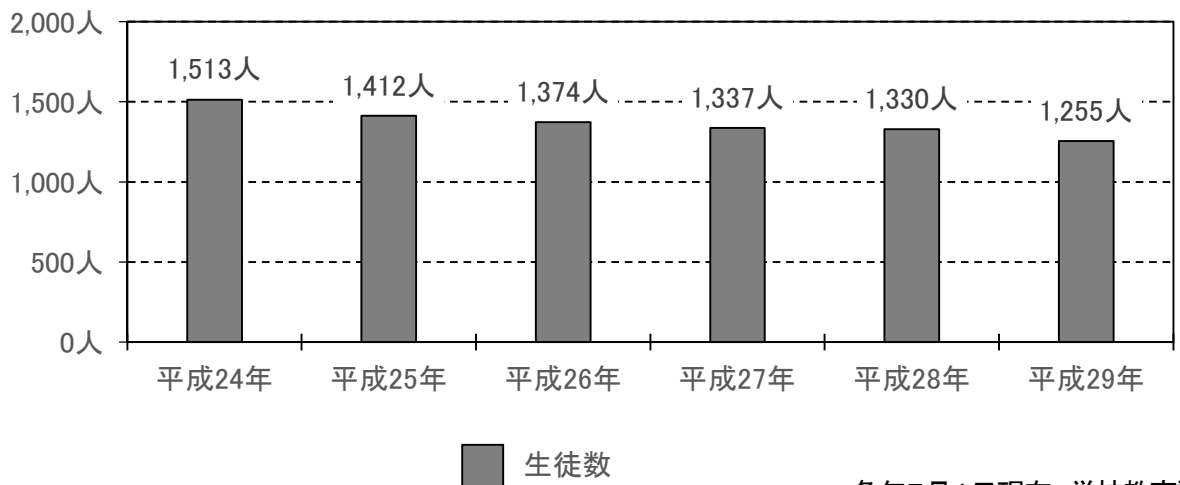
② 小学校の概況



各年5月1日現在、学校教育課

小学校の児童数は減少傾向にあり、平成29年は2,204人となっています。

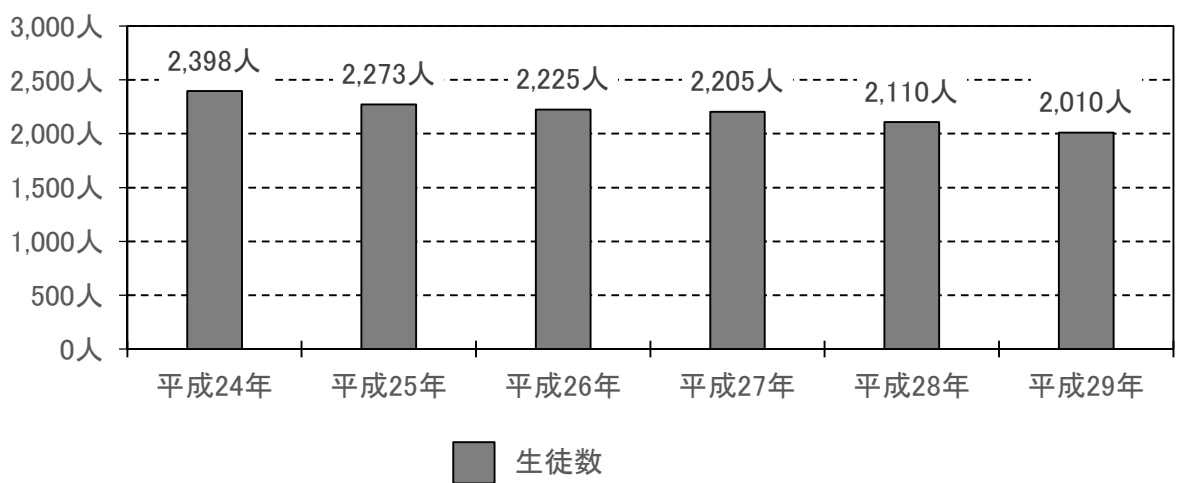
③ 中学校の概況



各年5月1日現在、学校教育課

中学校の生徒数は減少傾向にあり、平成29年は1,255人となっています。

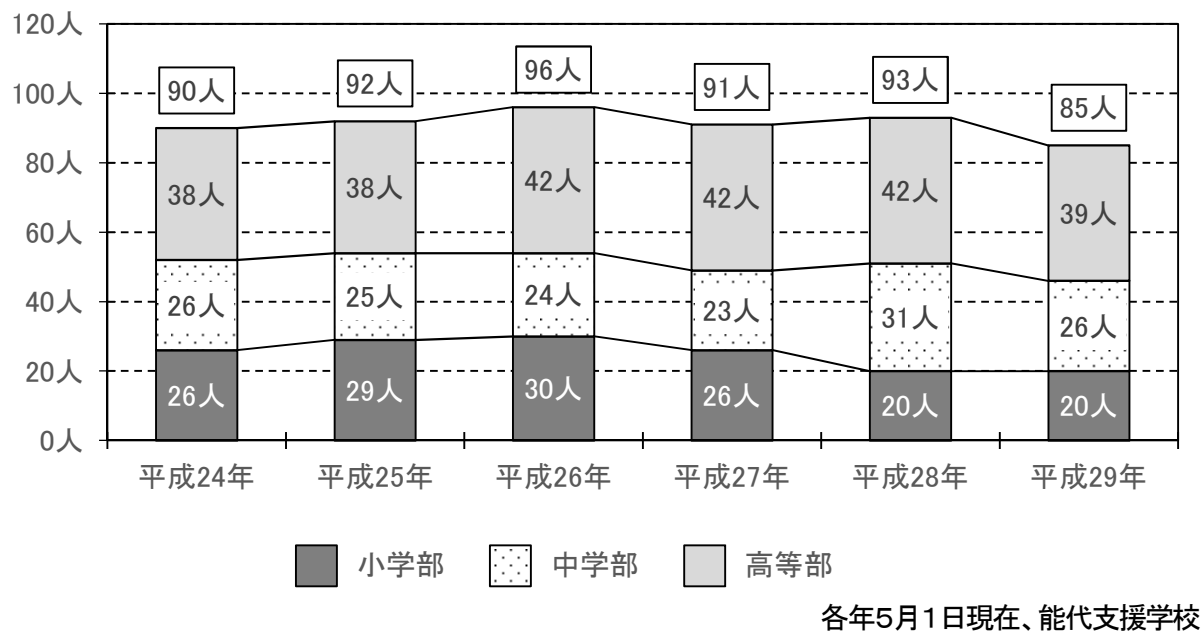
④ 高等学校の概況



各年5月1日現在、市内各高等学校

高等学校の生徒数は減少傾向にあり、平成29年は2,010人となっています。

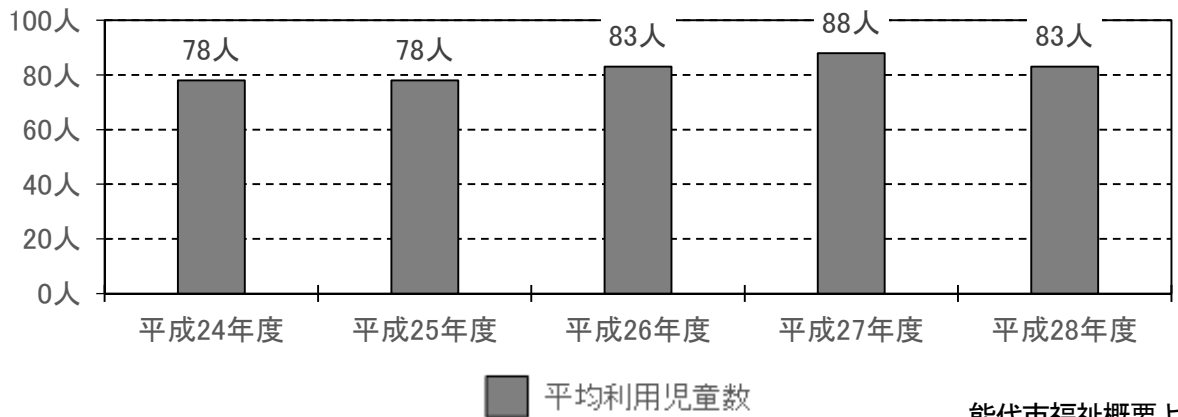
⑤ 特別支援学校の概況



特別支援学校の小学部から高等部までの在籍児童生徒数は平成24年から平成26年にかけて増加していましたが、以降は減少傾向にあり、平成29年は85人となっています。

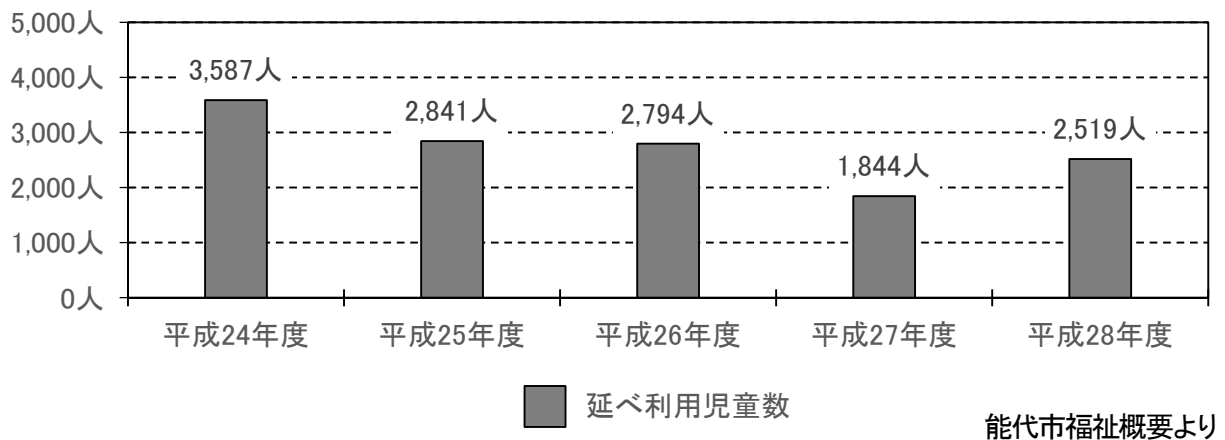
(3) 各種事業の状況

① 延長保育事業の状況



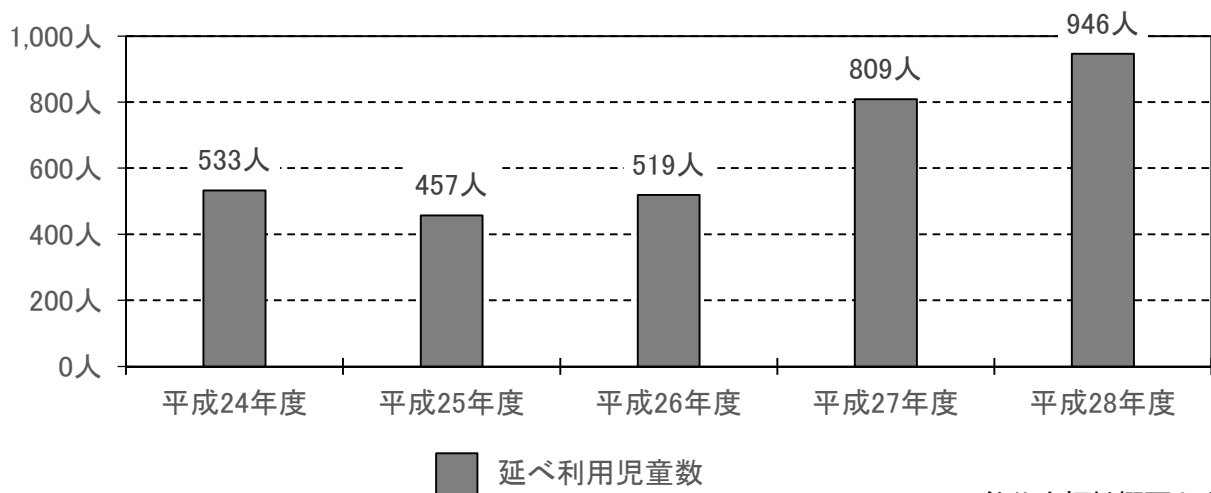
延長保育事業の平均利用児童数は80人前後で推移しており、平成28年度は83人となっています。

② 一時預かり事業の状況



一時預かり事業の延べ利用児童数は減少傾向にあり、平成27年度には1,844人となりましたが、平成28年度には再び増加に転じ、2,519人と、前年度に比べて、675人の増加となっています。

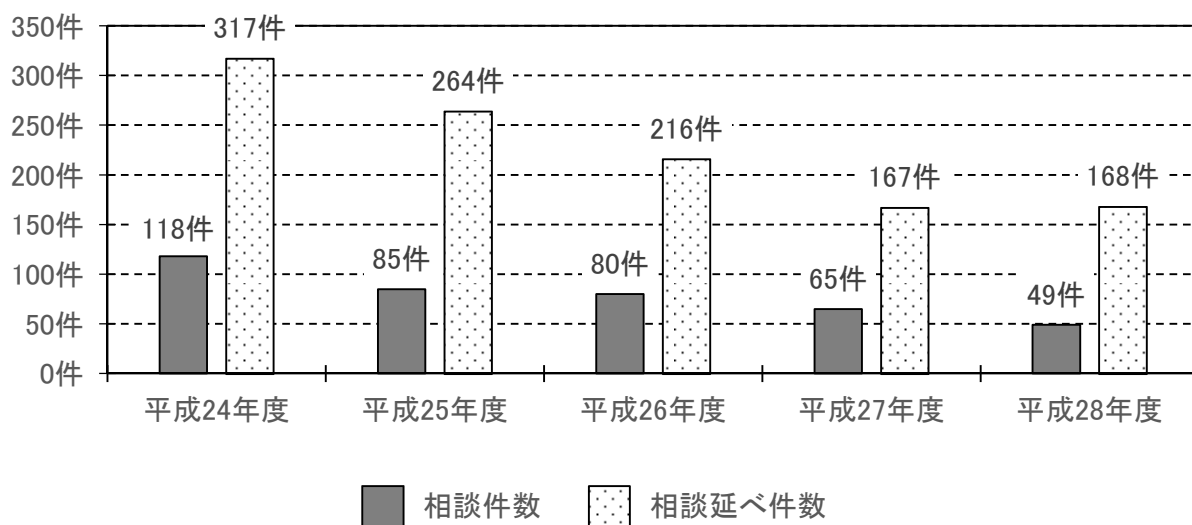
③ 病児保育事業の状況



能代市福祉概要より

病児保育事業の利用状況をみると、平成25年度以降増加傾向にあり、平成28年度の延べ利用児童数は946人となっています。

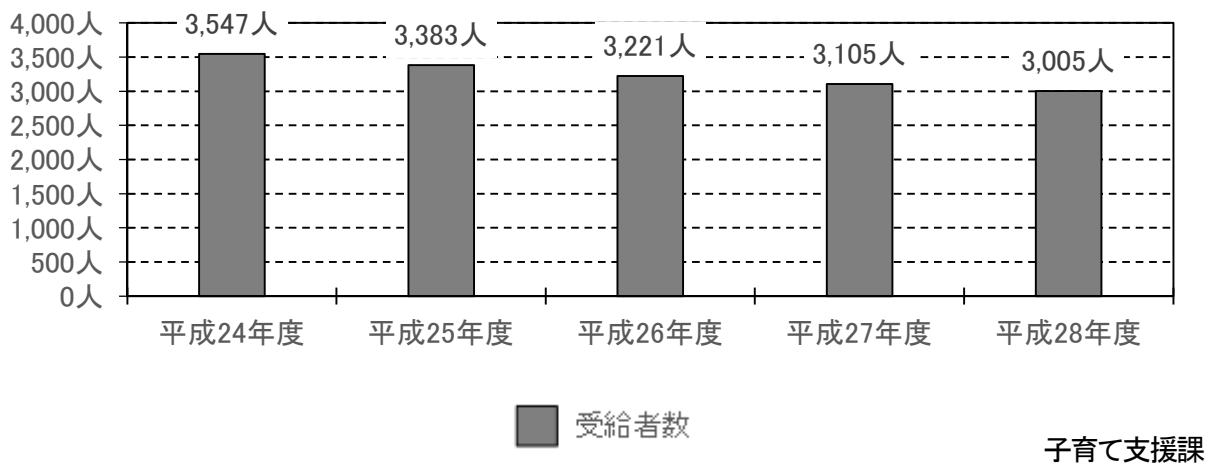
④ 家庭児童相談の状況



能代市福祉概要より

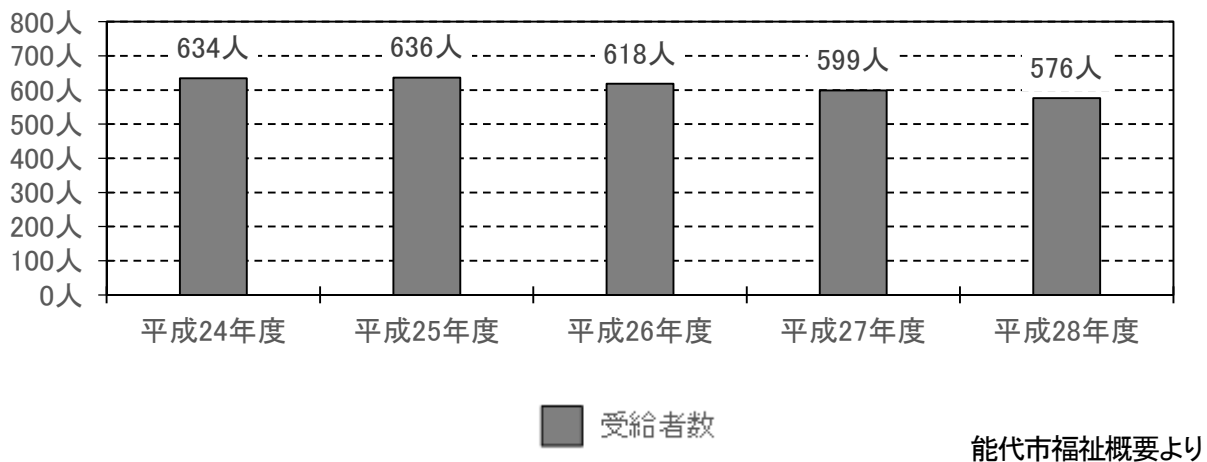
家庭児童相談の相談件数は平成24年度の118件から平成28年度には49件と減少傾向にあり、相談延べ件数も317件から168件に減少しています。

⑤ 児童手当の支給状況



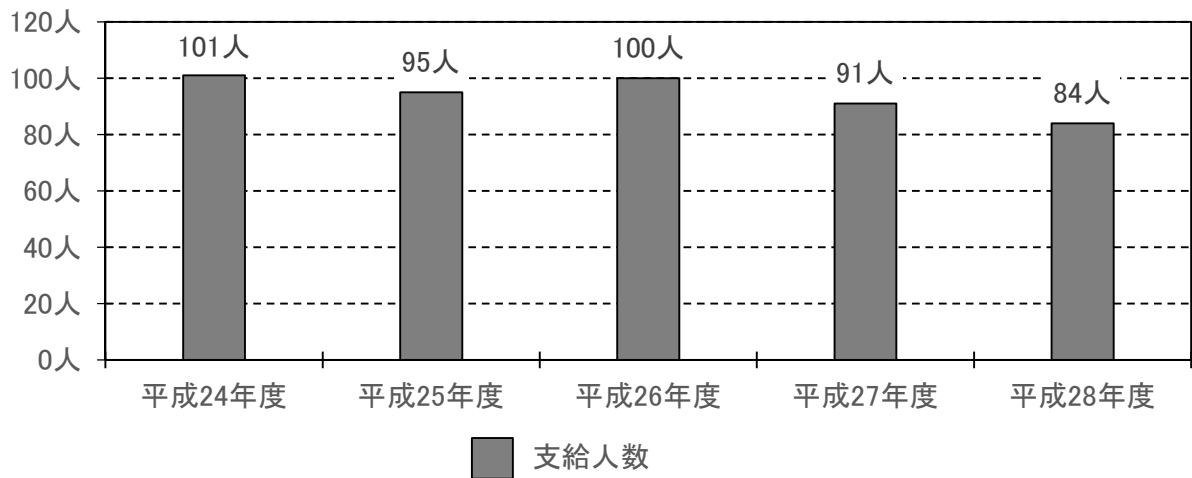
児童手当の支給状況（各年度2月）をみると、受給者数（児童を養育している者）は減少傾向にあり、平成28年度は3,005人となっています。

⑥ 児童扶養手当の支給状況



児童扶養手当の支給状況（各年度3月末）をみると、受給者数（児童を養育している者）は減少傾向にあり、平成28年度は576人となっています。

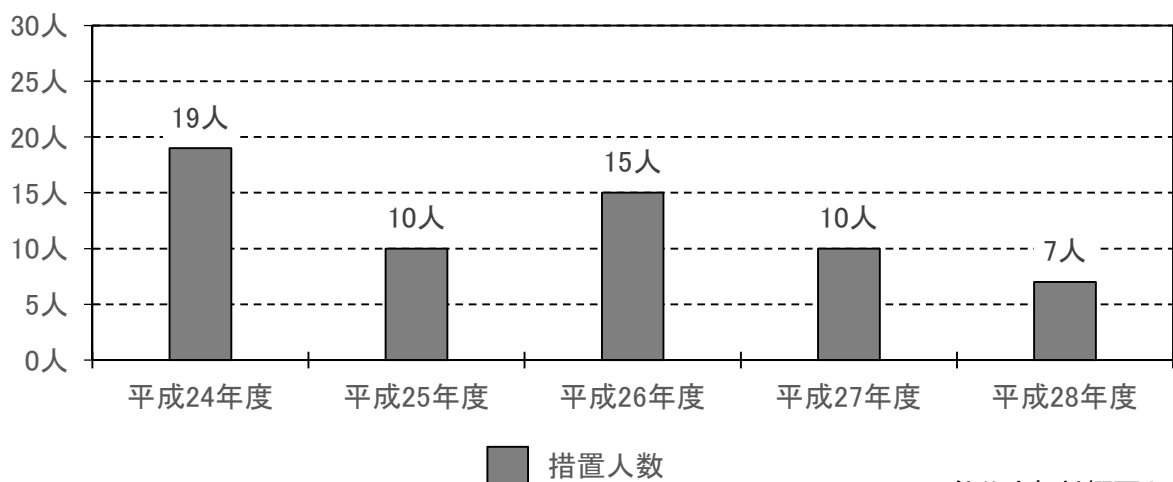
⑦ ひとり親家庭児童保育援助費の状況



能代市福祉概要より

ひとり親家庭児童保育援助費の支給状況をみると、平成26年度以降はやや減少傾向にあり、平成28年度は84人となっています。

⑧ 児童福祉施設の措置状況



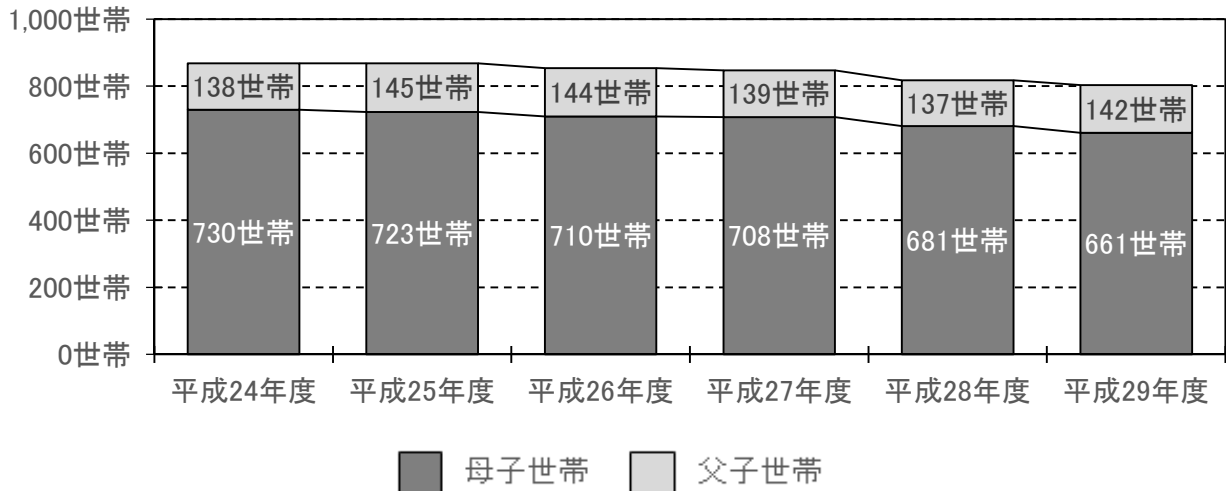
能代市福祉概要より

児童福祉施設の措置状況をみると、措置人数は平成26年度以降やや減少傾向にあり、平成28年度は7人となっています。

(4) ひとり親世帯の状況

① ひとり親世帯の推移

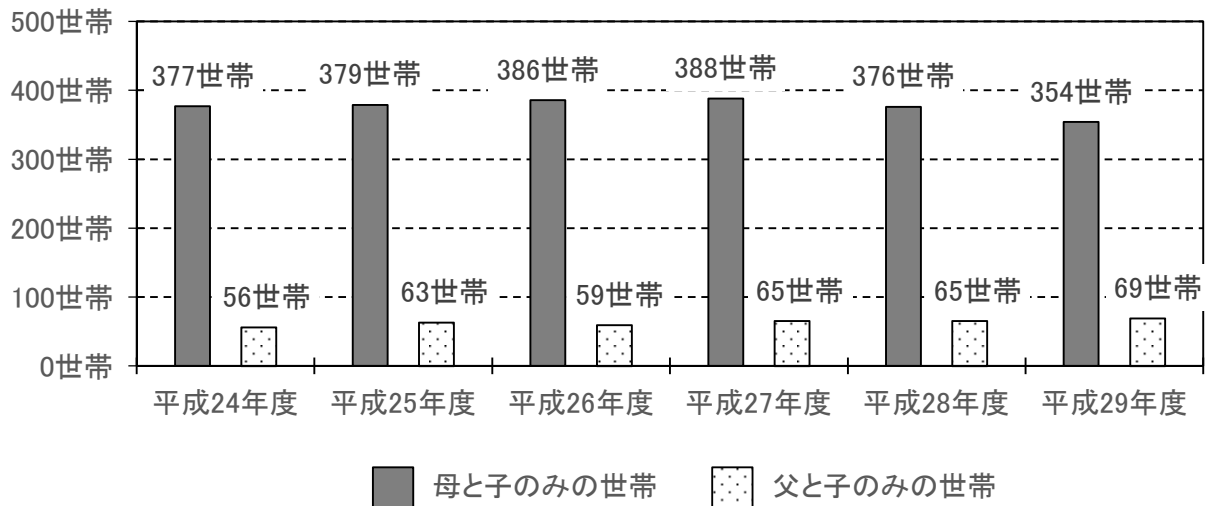
(ア) 母子・父子世帯の推移



各年度8月1日現在、能代市福祉概要より

父子世帯は平成25年度以降やや減少していましたが、平成29年度は前年度より増加し、142世帯となっています。母子世帯は減少傾向にあり、平成29年度は661世帯となっています。

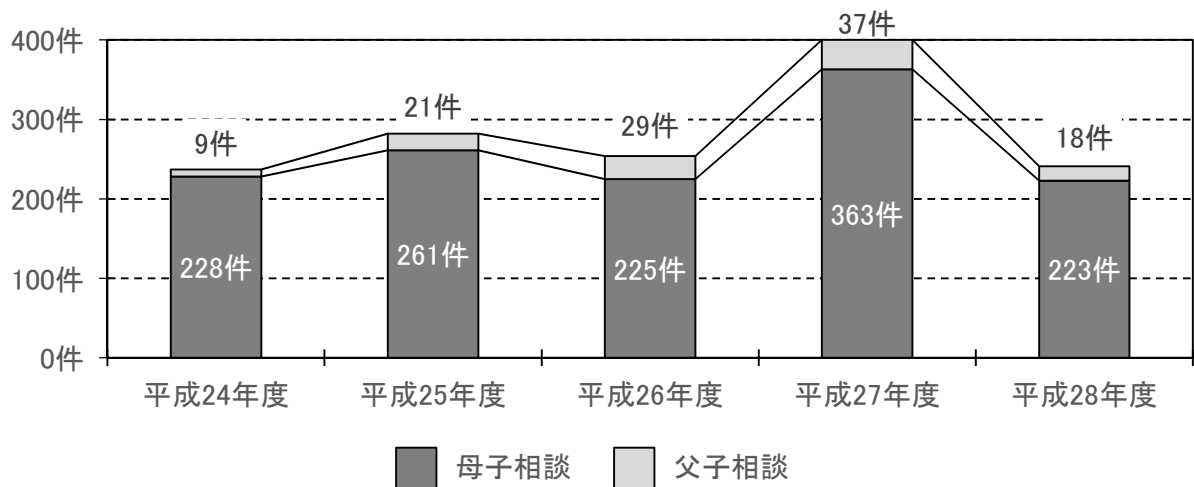
(イ) 母子・父子のみの世帯の推移



各年度8月1日現在、能代市福祉概要より

母子のみ、父子のみ世帯の推移をみると、母と子のみ世帯は平成24年度から平成27年度にかけて増加していましたが、以降はやや減少し、平成29年度は354世帯となっています。父と子のみ世帯は60世帯前後で推移していましたが、平成29年度には69世帯とやや増加に転じています。

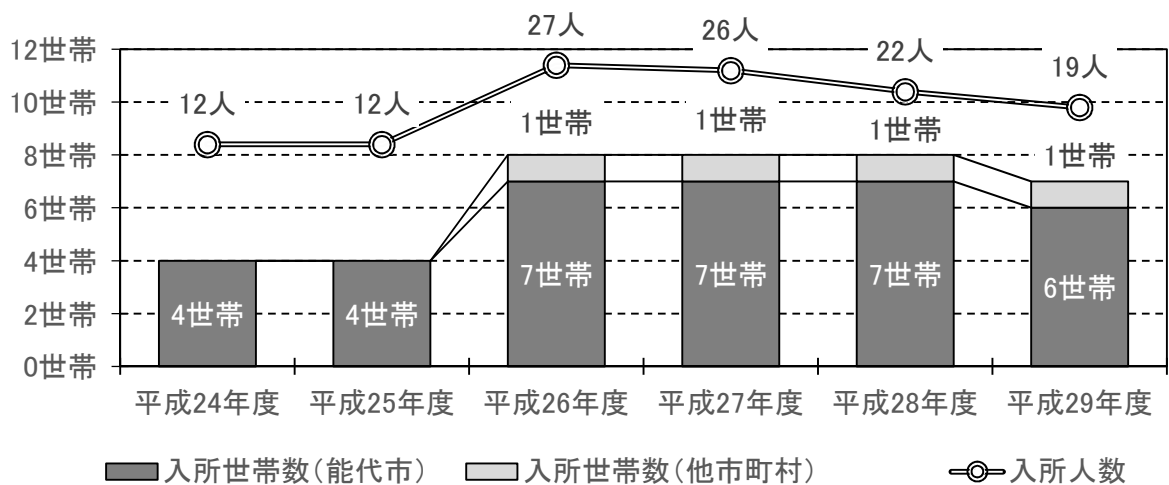
② 母子・父子相談の状況



能代市福祉概要より

母子・父子相談の相談件数をみると、平成27年度に相談件数が増加し、合計で400件となっていますが、平成28年度には241件となっています。

③ 母子生活支援施設の入所状況



各年度4月1日現在、能代市福祉概要より

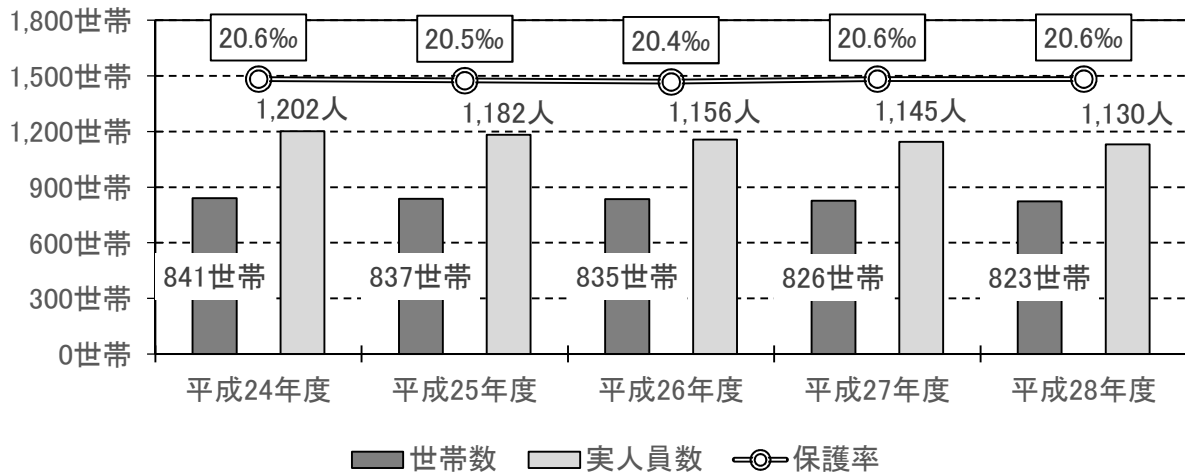
母子生活支援施設入所状況をみると、入所世帯数は能代市の世帯の利用が多く、平成26年度から平成28年度は7世帯、平成29年度は6世帯が市内の世帯の利用となっています。

平成26年度以降、他市町村の世帯からの利用は1世帯となっています。

入所人数は、平成26年度に大きく増加し、以降はやや減少に転じて、平成29年度は19人となっています。

(5) 生活保護世帯の状況

① 生活保護世帯の推移



能代市福祉概要より

※‰(パーミル)とは、1/1000を1とする単位

生活保護世帯の推移をみると、保護世帯数、実人員数ともに減少傾向にあり、平成28年度には、823世帯、1,130人となっています。保護率は平成26年度にかけてやや減少していましたが、平成27年度と平成28年度の保護率は20.6‰となっています。

② 生活困窮者自立支援事業の状況

		平成27年度	平成28年度
新規相談受付人数		173人	88人
性別	男性	100人	43人
	女性	73人	45人
年代	10代	1人	2人
	20代	9人	6人
	30代	15人	14人
	40代	30人	10人
	50代	42人	21人
	60代以上	76人	33人
	年代不明	0人	2人

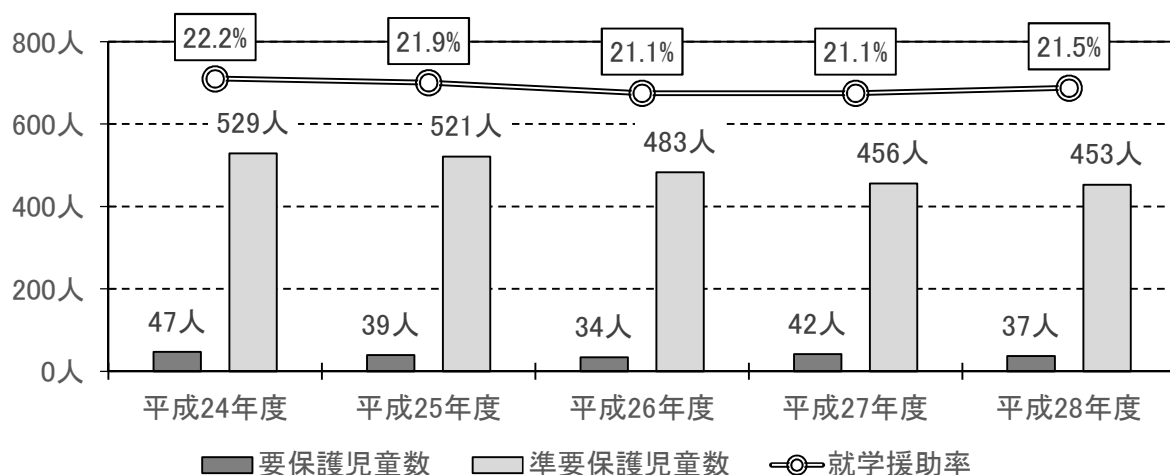
能代市福祉概要より

生活困窮者自立支援事業は、平成27年度から始まったことから、初年度の相談が多くなっています。

平成28年度の新規相談受付は88人で、年代別内訳では、50代(21人)、60代以上(33人)が多くなっています。

(6) 就学援助の状況

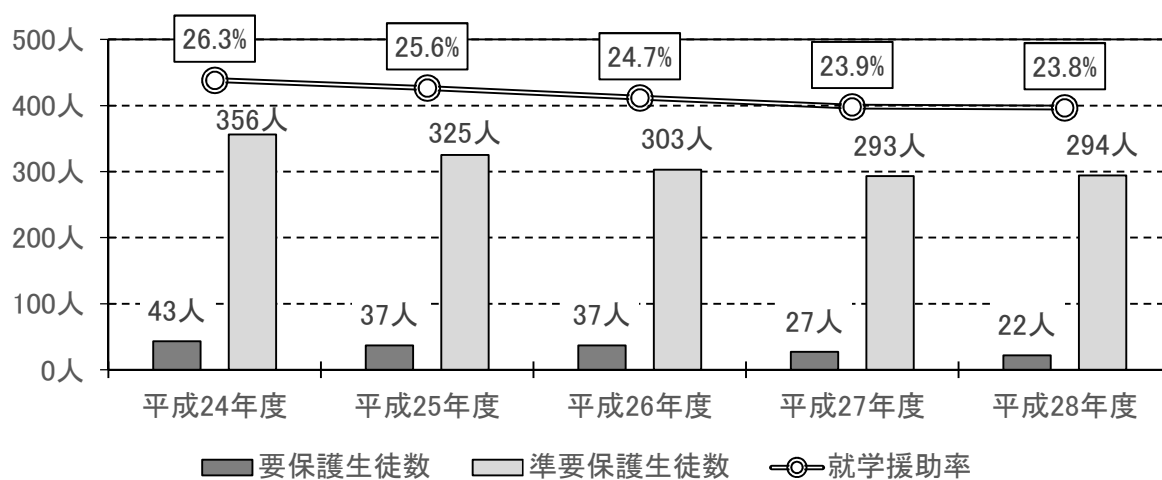
① 小学校における就学援助の状況



学校教育課

小学校における就学援助の状況をみると、要保護児童数は40人前後で推移しており、平成28年度は37人となっています。準要保護児童数は、減少傾向にあるものの、就学援助率〔(要保護児童数+準要保護児童数) / 児童数〕は、ほぼ横ばいになっています。

② 中学校における就学援助の状況



学校教育課

中学校における就学援助の状況をみると、要保護生徒数、準要保護生徒数ともにおおむね減少傾向にあり、平成28年度には要保護生徒数が22人、準要保護生徒数が294人となっています。就学援助率も減少傾向にあり、平成28年度には23.8%となっています。

2 アンケート調査の結果

(1) 調査の概要

① 調査の目的

全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、子育て・福祉・教育に関する今後の取組をさらに充実させ、新たな計画の策定に向けた基礎資料とするため、本調査を実施しました。

② 調査の実施状況

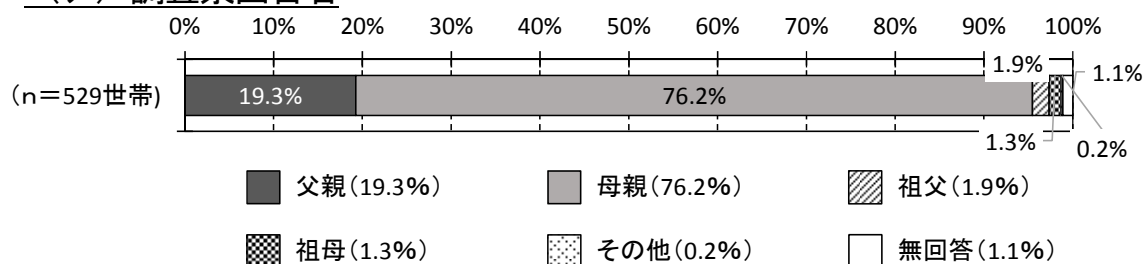
① 調査期間	平成29年11月～12月
② 調査方法	郵送による配布・回収
③ 調査対象	市内に居住している0～18歳までの子どもがいる世帯＝1,100世帯

③ 回収状況

発送数	回収数	回収率
1,100世帯	529票	48.1%

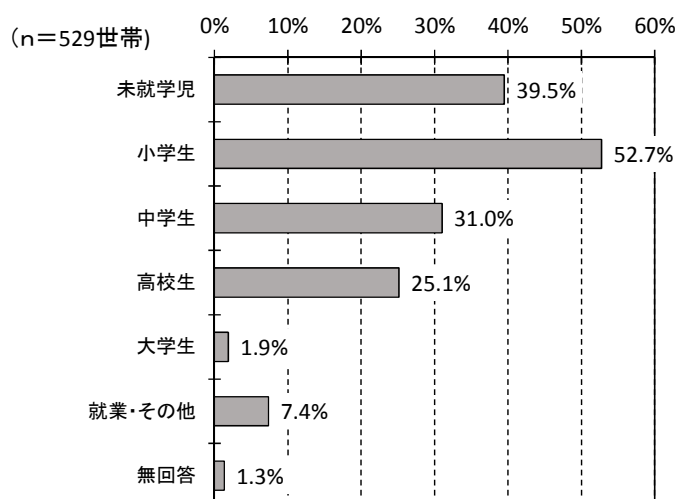
④ 回答者の状況

(ア) 調査票回答者



調査への回答は76.2%が「母親」によるものとなっています。

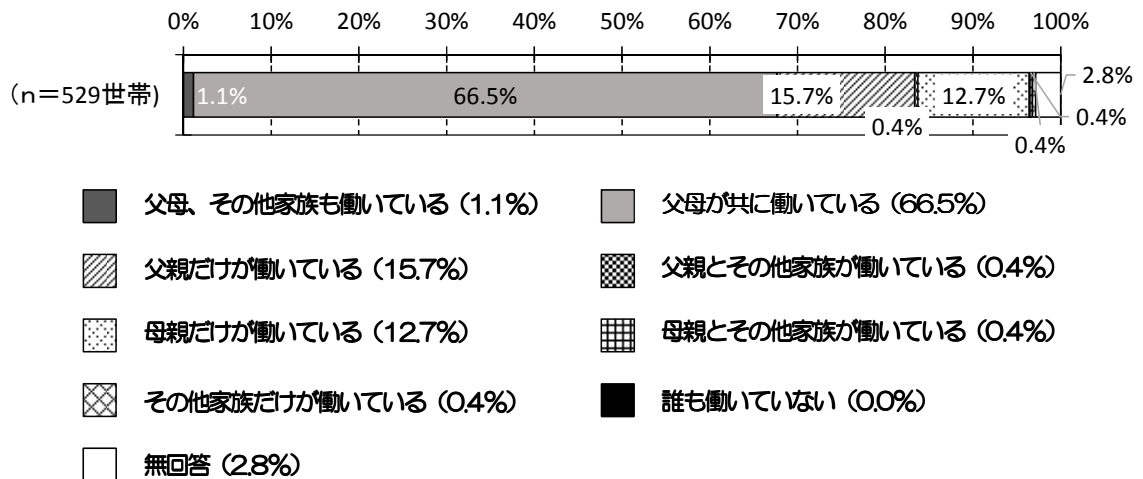
(イ) 回答世帯の中の子どもの状況



回答のあった世帯の中の子どもの状況をみると、「小学生」の子どもがいる世帯が52.7%、「未就学児」が39.5%、「中学生」が31.0%となっています。

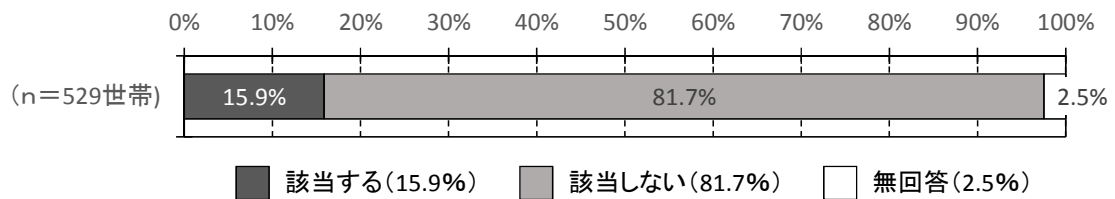
「大学生」や18歳以下で「就業・その他」に該当する子どもがいる世帯は少なくなっています。

(ウ) 保護者の就労状況



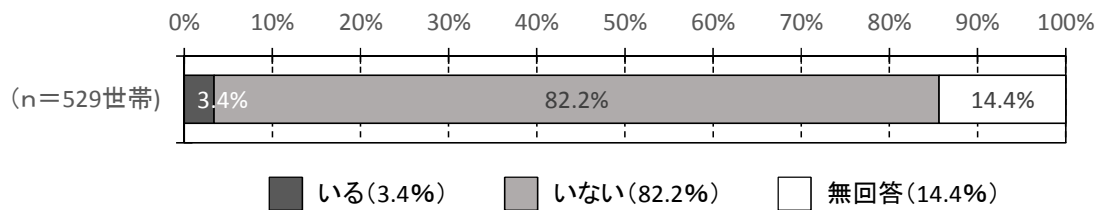
保護者の就労状況を見ると、「父母が共に働いている」が 66.5%でもっとも多くなっています。

(エ) ひとり親世帯の該当状況



回答者の中で、ひとり親世帯に「該当する」のは 15.9%となっています。

(オ) 障がいのある子どもの有無



回答者の中で障がいのある子どもが「いる」世帯は 3.4%となっています。

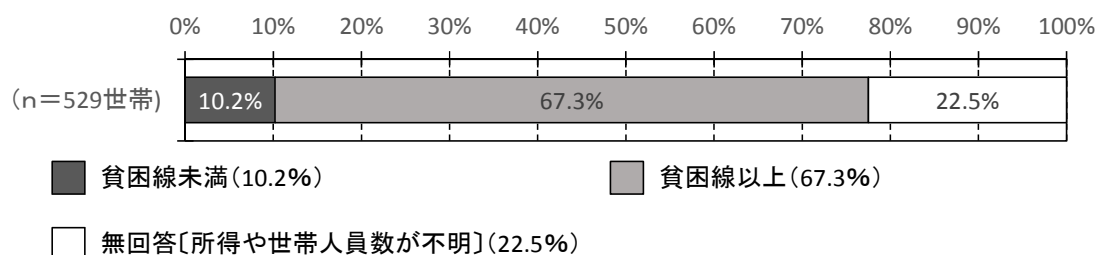
(2) 貧困線区分の判定

① 本市における貧困線区分の判定

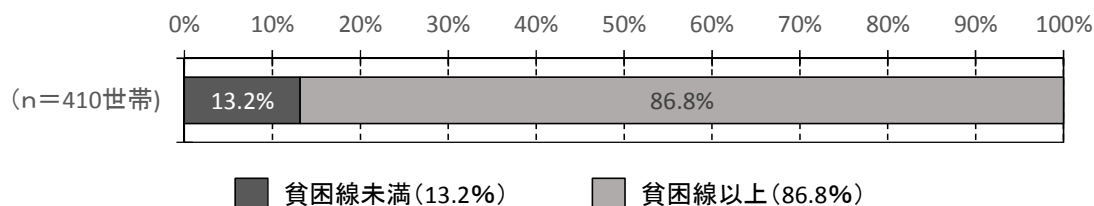
分析においては、世帯全員の1年間の手取り収入の総額（可処分所得）について、国の「国民生活基礎調査」における貧困線にしたがって、世帯人員数別の貧困線以下の世帯を“貧困線未満”、それ以外を“貧困線以上”として集計を行っています。

世帯人員数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人以上
国の貧困線	173 万円	211 万円	244 万円	273 万円	299 万円	323 万円	345 万円	366 万円

<全体>



<無回答を除く>



回答者のうち、所得や世帯人員数が不明を除き、国の貧困線に基づいて集計したところ、「貧困線未満」に該当するのは13.2%となっています。

平成27年の国の「国民生活基礎調査」における子どもがいる現役世帯の貧困率は12.9%となっており、おおむね国と同様の割合となっています。

*国の「国民生活基礎調査」における子どもの貧困率（貧困線未満の世帯に属する子どもの人数の割合）は13.9%となっており、市のアンケートから同様の集計を行ったところ、13.4%となっております。

② 貧困のとらえ方について

(ア) 相対的貧困とは

■絶対的貧困と相対的貧困

貧困には二種類の定義があります。

一つは「絶対的貧困」。これは、生命を維持するために最低限必要な衣食住が満ち足りていない状態のことを指します。

もう一つの定義は、「相対的貧困」。これは、その地域や社会において「普通」とされる生活を享受することができない状態のことをいいます。

この場合、「貧困」であるか否かは、その人が生きている社会の「普通の生活」との比較によって相対的に判断されます。「貧困」の基準が、その人が生きている国、地域、時代等によって、変化することが「絶対的貧困」との一番の違いです。

この「普通の生活」として設定されているものが、国民全員の所得を高い順に並べた場合の真ん中にあたる額＝中央値となり、この真ん中の額の半分以下の所得の人が相対貧困となります。

他の人と比べて所得が少ない人が相対的貧困とされ、その割合が相対的貧困率となります。

■日本の相対的貧困の状況

我が国における相対的貧困率については、「国民生活基礎調査」に基づく算出値（全国値）が用いられており、平成 27 年の貧困線は 122 万円（平成 24 年も 122 万円）となっています。

全国値として、子どもの相対的貧困率が 13.9%（平成 24 年は 16.3%）であるのに対し、子どものいる現役世帯のうち、大人一人の世帯の相対的貧困率は 50.8%（平成 24 年は 54.6%）となっています。

(イ) 貧困率の算出について

■貧困率の算出方法

- 「子どもの貧困率」とは、17歳以下の子ども全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合をいいます。
- 「子どもがいる現役世帯」の貧困率とは、現役世帯に属する世帯員全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない世帯の世帯員の割合をいいます。
- 「等価可処分所得」とは、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割ったもので、世帯人員の違いを調整するため、世帯人員の平方根で割る方法がとられています。

$$\text{可処分所得} \div \sqrt{\text{世帯人員数}} = \text{等価可処分所得}$$

(例) 可処分所得が300万円で、2人世帯の場合

$$300 \text{ 万円} \div \sqrt{2} = 212 \text{ 万円}$$

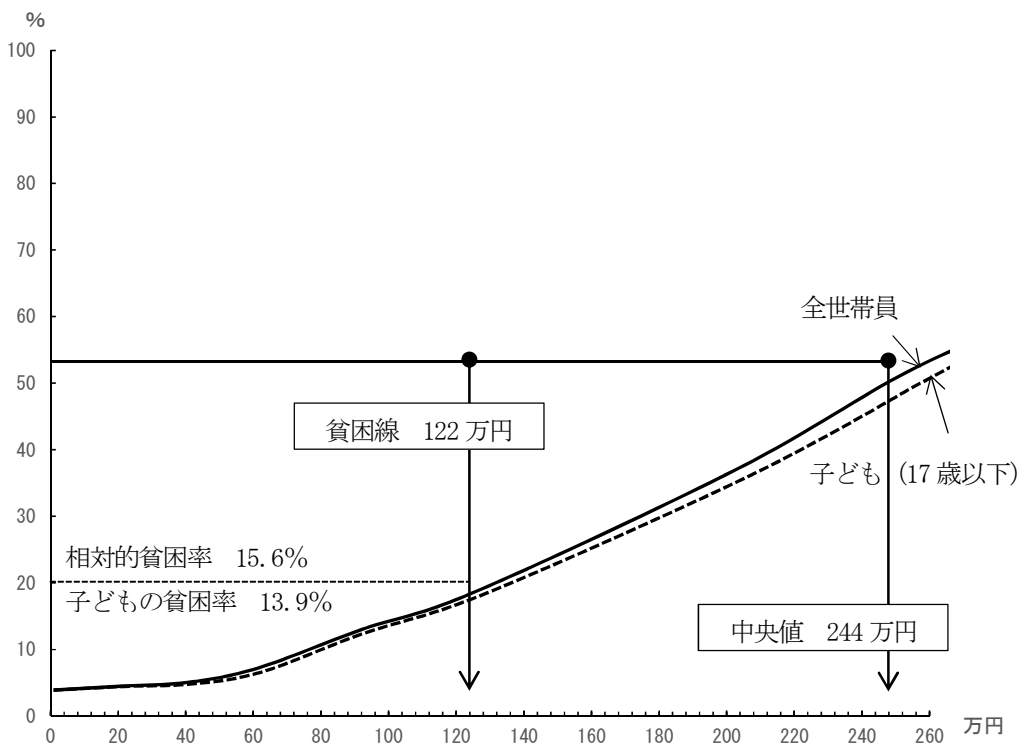
- 「可処分所得」とは、収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入のことです。
- 「相対的貧困率」とは、国民生活基礎調査において、一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合をいいます。
- 「貧困線」とは、全ての世帯人員を等価可処分所得の低い順に並べた際の所得中央値の半分の額をいいます。

■我が国における貧困率の推移

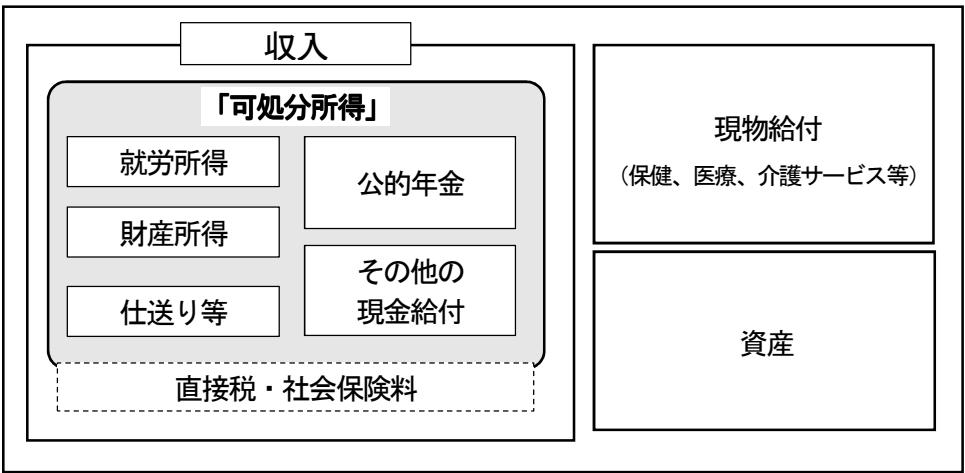
	平成 9 年	平成 12 年	平成 15 年	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年	平成 27 年
相対的貧困率	14.6%	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%	15.6%
子どもの貧困率	13.4%	14.5%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%
子どもがいる現役世帯	12.2%	13.1%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%
大人が一人	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%
大人が二人以上	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%	10.7%
貧困線	149 万円	137 万円	130 万円	127 万円	125 万円	122 万円	122 万円

出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）

等価可処分所得金額別にみた世帯人員数の累積度数分布イメージ



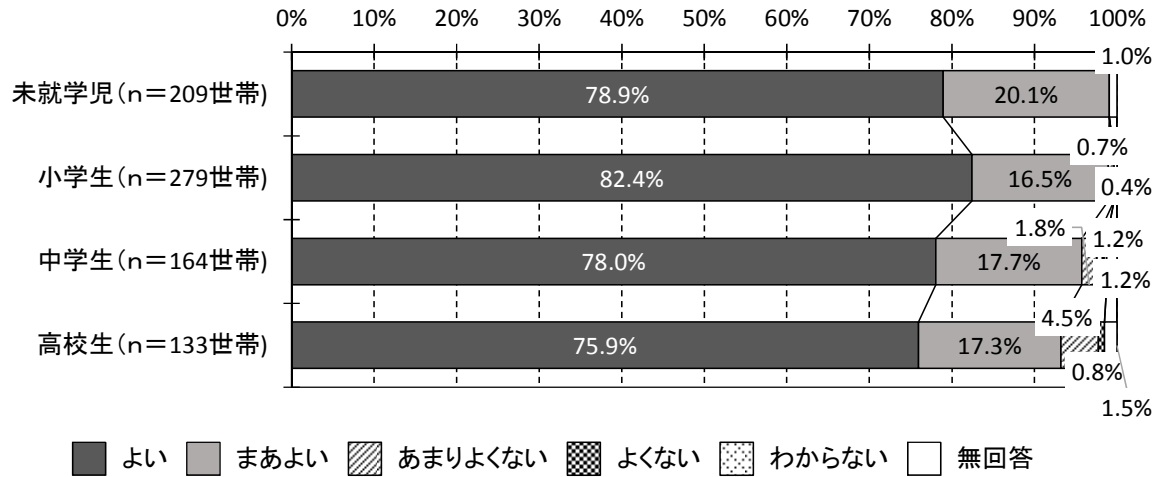
相対的貧困率の算出に当たって用いる「可処分所得」には、以下のものが含まれます。
※「資産」の多寡については、考慮されていません。



(3) 調査結果のポイント

① 子どもの健康・生活について

<子どもの健康状態>



(下段の単位：世帯)

区 分	n	よい	まあよい	あまりよくない	よくない	わからない	無回答
未就学児	100.0%	78.9%	20.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
	209	165	42	0	0	0	2
小 学 生	100.0%	82.4%	16.5%	0.7%	0.0%	0.0%	0.4%
	279	230	46	2	0	0	1
中 学 生	100.0%	78.0%	17.7%	1.8%	1.2%	0.0%	1.2%
	164	128	29	3	2	0	2
高 校 生	100.0%	75.9%	17.3%	4.5%	0.8%	0.0%	1.5%
	133	101	23	6	1	0	2

子どもの健康状態については、未就学児～高校生まで、「よい」、「まあよい」という回答が大半を占めています。

■区分別の内訳＜健康状態＞

(未就学児のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	よい	まあよい	あまりよくない	よくない	わからない	無回答
全 体		100.0%	78.9%	20.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
		209	165	42	0	0	0	2
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	78.3%	21.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		23	18	5	0	0	0	0
	貧困線以上	100.0%	80.6%	18.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
		139	112	25	0	0	0	2
ひとり親世帯	該当する	100.0%	75.0%	20.8%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%
		24	18	5	0	0	0	1
	該当しない	100.0%	79.1%	20.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
		182	144	37	0	0	0	1

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	よい	まあよい	あまりよくない	よくない	わからない	無回答
全 体		100.0%	82.4%	16.5%	0.7%	0.0%	0.0%	0.4%
		279	230	46	2	0	0	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		24	21	3	0	0	0	0
	貧困線以上	100.0%	83.5%	15.5%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%
		194	162	30	1	0	0	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	64.5%	29.0%	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%
		31	20	9	1	0	0	1
	該当しない	100.0%	85.1%	14.5%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
		241	205	35	1	0	0	0

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

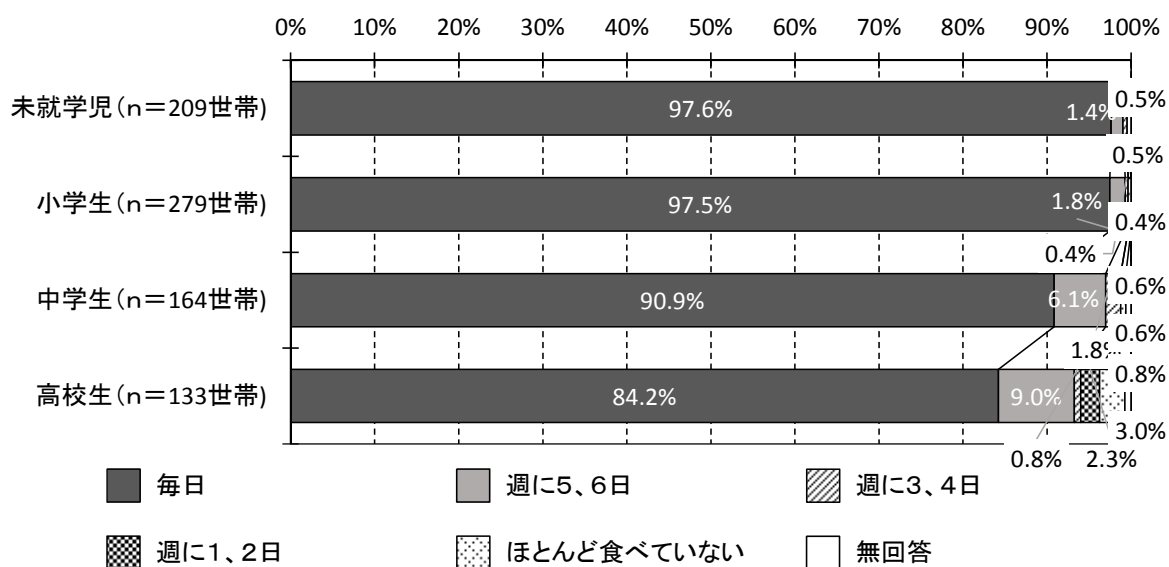
区 分		n	よい	まあよい	あまりよくない	よくない	わからない	無回答
全 体		100.0%	78.0%	17.7%	1.8%	1.2%	0.0%	1.2%
		164	128	29	3	2	0	2
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	58.8%	29.4%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%
		17	10	5	1	1	0	0
	貧困線以上	100.0%	80.9%	16.4%	0.9%	0.9%	0.0%	0.9%
		110	89	18	1	1	0	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	65.5%	24.1%	6.9%	0.0%	0.0%	3.4%
		29	19	7	2	0	0	1
	該当しない	100.0%	80.9%	16.0%	0.8%	1.5%	0.0%	0.8%
		131	106	21	1	2	0	1

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	よい	まあよい	あまりよくない	よくない	わからない	無回答
全 体		100.0%	75.9%	17.3%	4.5%	0.8%	0.0%	1.5%
		133	101	23	6	1	0	2
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	66.7%	22.2%	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%
		18	12	4	1	1	0	0
	貧困線以上	100.0%	78.0%	15.9%	4.9%	0.0%	0.0%	1.2%
		82	64	13	4	0	0	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	77.8%	18.5%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
		27	21	5	0	1	0	0
	該当しない	100.0%	75.5%	17.6%	5.9%	0.0%	0.0%	1.0%
		102	77	18	6	0	0	1

<子どもの朝食の摂取状況>



(下段の単位：世帯)

区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
未就学児	100.0%	97.6%	1.4%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%
	209	204	3	1	0	0	1
小 学 生	100.0%	97.5%	1.8%	0.4%	0.0%	0.4%	0.0%
	279	272	5	1	0	1	0
中 学 生	100.0%	90.9%	6.1%	1.8%	0.0%	0.6%	0.6%
	164	149	10	3	0	1	1
高 校 生	100.0%	84.2%	9.0%	0.8%	2.3%	3.0%	0.8%
	133	112	12	1	3	4	1

子どもの年齢が上がるにつれて、回答の割合はやや減少しますが、朝食については全ての年代の子どもで「毎日」食べているという回答が大半を占めています。

■区分別の内訳＜朝食の摂取状況＞

(未就学児のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	97.6%	1.4%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%
		209	204	3	1	0	0	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		23	23	0	0	0	0	0
	貧困線以上	100.0%	96.4%	2.2%	0.7%	0.0%	0.0%	0.7%
		139	134	3	1	0	0	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	95.8%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		24	23	1	0	0	0	0
	該当しない	100.0%	97.8%	1.1%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%
		182	178	2	1	0	0	1

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	97.5%	1.8%	0.4%	0.0%	0.4%	0.0%
		279	272	5	1	0	1	0
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	91.7%	4.2%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%
		24	22	1	0	0	1	0
	貧困線以上	100.0%	97.9%	1.5%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%
		194	190	3	1	0	0	0
ひとり親世帯	該当する	100.0%	93.5%	3.2%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%
		31	29	1	1	0	0	0
	該当しない	100.0%	97.9%	1.7%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%
		241	236	4	0	0	1	0

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

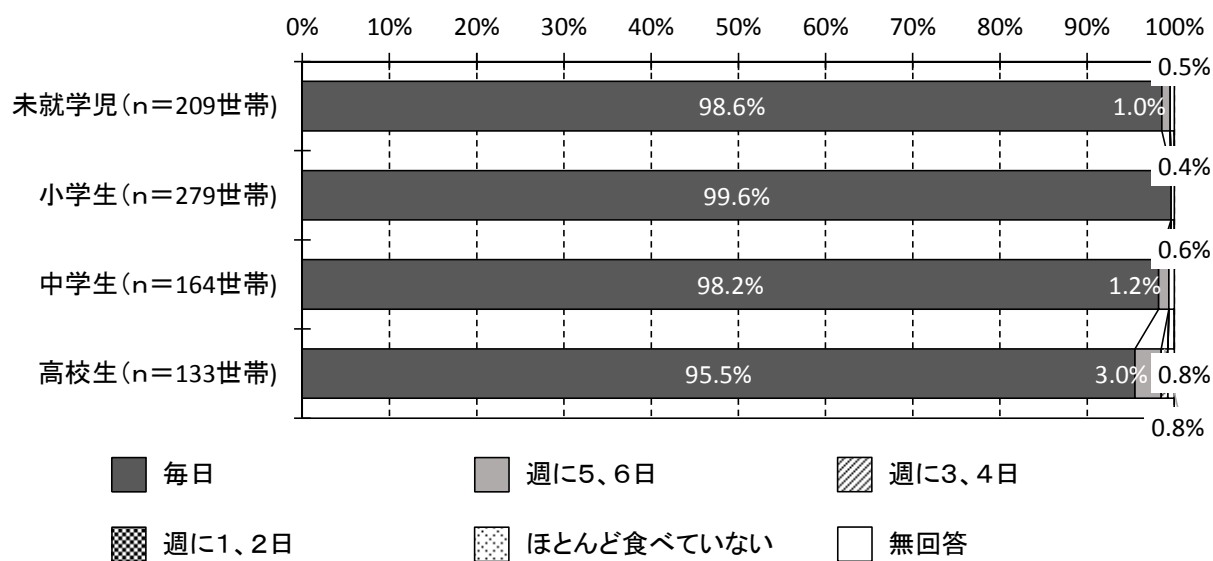
区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	90.9%	6.1%	1.8%	0.0%	0.6%	0.6%
		164	149	10	3	0	1	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	94.1%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		17	16	1	0	0	0	0
	貧困線以上	100.0%	91.8%	5.5%	1.8%	0.0%	0.0%	0.9%
		110	101	6	2	0	0	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	79.3%	13.8%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%
		29	23	4	2	0	0	0
	該当しない	100.0%	93.9%	3.8%	0.8%	0.0%	0.8%	0.8%
		131	123	5	1	0	1	1

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	84.2%	9.0%	0.8%	2.3%	3.0%	0.8%
		133	112	12	1	3	4	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	77.8%	16.7%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%
		18	14	3	0	0	1	0
	貧困線以上	100.0%	85.4%	7.3%	1.2%	2.4%	2.4%	1.2%
		82	70	6	1	2	2	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	77.8%	11.1%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%
		27	21	3	0	0	3	0
	該当しない	100.0%	85.3%	8.8%	1.0%	2.9%	1.0%	1.0%
		102	87	9	1	3	1	1

<子どもの夕食の摂取状況>



(下段の単位：世帯)

区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
未就学児	100.0%	98.6%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
	209	206	2	0	0	0	1
小 学 生	100.0%	99.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
	279	278	0	0	0	0	1
中 学 生	100.0%	98.2%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
	164	161	2	0	0	0	1
高 校 生	100.0%	95.5%	3.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.8%
	133	127	4	1	0	0	1

夕食については、「毎日」という回答がいずれの年代の子どもにおいても大半を占めています。

■区分別の内訳＜夕食の摂取状況＞

(未就学児のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	98.6%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
		209	206	2	0	0	0	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		23	23	0	0	0	0	0
	貧困線以上	100.0%	97.8%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
		139	136	2	0	0	0	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		24	24	0	0	0	0	0
	該当しない	100.0%	98.4%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
		182	179	2	0	0	0	1

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	99.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
		279	278	0	0	0	0	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		24	24	0	0	0	0	0
	貧困線以上	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		194	194	0	0	0	0	0
ひとり親世帯	該当する	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		31	31	0	0	0	0	0
	該当しない	100.0%	99.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
		241	240	0	0	0	0	1

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

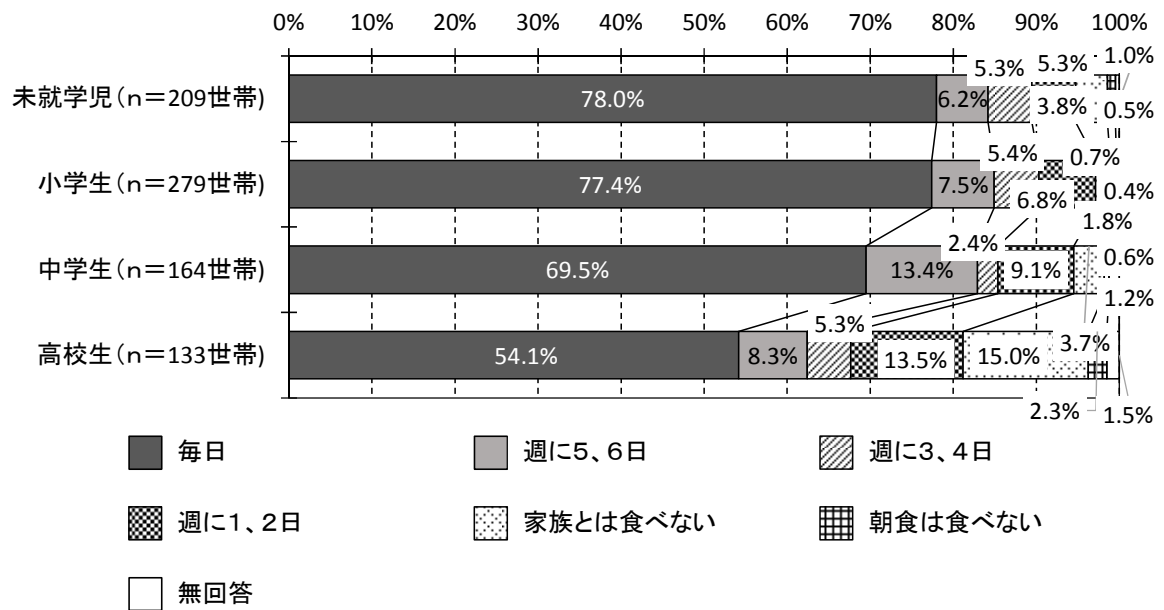
区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	98.2%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
		164	161	2	0	0	0	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	94.1%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		17	16	1	0	0	0	0
	貧困線以上	100.0%	99.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
		110	109	0	0	0	0	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	96.6%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		29	28	1	0	0	0	0
	該当しない	100.0%	99.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
		131	130	0	0	0	0	1

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	95.5%	3.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.8%
		133	127	4	1	0	0	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	94.4%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		18	17	1	0	0	0	0
	貧困線以上	100.0%	95.1%	2.4%	1.2%	0.0%	0.0%	1.2%
		82	78	2	1	0	0	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	96.3%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		27	26	1	0	0	0	0
	該当しない	100.0%	95.1%	2.9%	1.0%	0.0%	0.0%	1.0%
		102	97	3	1	0	0	1

<子どもが朝食を家族と食べる状況>



(下段の単位：世帯)

区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	家族とは食べない	朝食は食べない	無回答
未就学児	100.0%	78.0%	6.2%	5.3%	5.3%	3.8%	1.0%	0.5%
	209	163	13	11	11	8	2	1
小 学 生	100.0%	77.4%	7.5%	5.4%	6.8%	1.8%	0.7%	0.4%
	279	216	21	15	19	5	2	1
中 学 生	100.0%	69.5%	13.4%	2.4%	9.1%	3.7%	0.6%	1.2%
	164	114	22	4	15	6	1	2
高 校 生	100.0%	54.1%	8.3%	5.3%	13.5%	15.0%	2.3%	1.5%
	133	72	11	7	18	20	3	2

朝食を家族と食べる頻度は、いずれの年代においても「毎日」という回答が多数を占めていますが、年代が上がるにつれて割合は減少し、高校生では54.1%と半数程度となっています。

■区分別の内訳＜朝食を家族と食べる状況＞

(未就学児のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	家族とは食べない	朝食は食べない	無回答
全 体	100.0%	78.0%	6.2%	5.3%	5.3%	3.8%	1.0%	0.5%
	209	163	13	11	11	8	2	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	78.3%	8.7%	4.3%	0.0%	8.7%	0.0%
		23	18	2	1	0	2	0
	貧困線以上	100.0%	74.8%	7.2%	5.8%	7.9%	2.9%	0.7%
		139	104	10	8	11	4	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	87.5%	0.0%	0.0%	4.2%	4.2%	0.0%
		24	21	0	0	1	1	0
	該当しない	100.0%	76.9%	7.1%	6.0%	4.9%	3.8%	0.5%
		182	140	13	11	9	7	1

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	家族とは食べない	朝食は食べない	無回答
全 体	100.0%	77.4%	7.5%	5.4%	6.8%	1.8%	0.7%	0.4%
	279	216	21	15	19	5	2	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	79.2%	4.2%	8.3%	4.2%	0.0%	0.0%
		24	19	1	2	1	0	0
	貧困線以上	100.0%	75.8%	7.7%	6.7%	7.2%	1.5%	0.5%
		194	147	15	13	14	3	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	74.2%	12.9%	3.2%	3.2%	3.2%	0.0%
		31	23	4	1	1	1	0
	該当しない	100.0%	77.6%	6.6%	5.8%	7.5%	1.7%	0.4%
		241	187	16	14	18	4	1

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

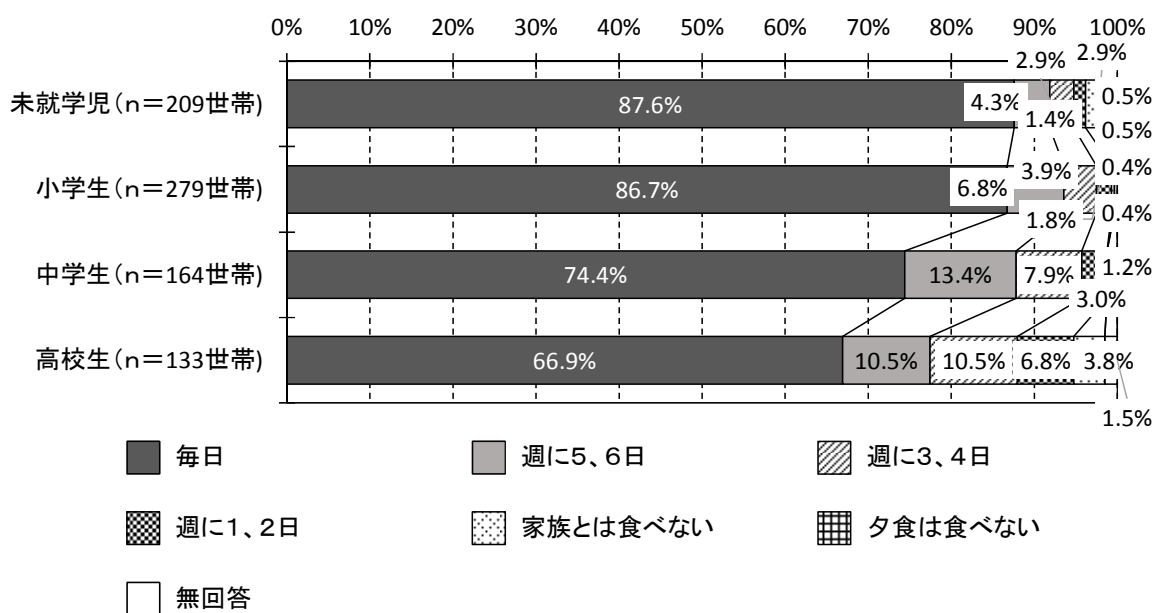
区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	家族とは食べない	朝食は食べない	無回答
全 体	100.0%	69.5%	13.4%	2.4%	9.1%	3.7%	0.6%	1.2%
	164	114	22	4	15	6	1	2
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	70.6%	0.0%	0.0%	17.6%	0.0%	0.0%
		17	12	0	0	3	2	0
	貧困線以上	100.0%	67.3%	17.3%	2.7%	6.4%	3.6%	0.9%
		110	74	19	3	7	4	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	48.3%	13.8%	3.4%	24.1%	6.9%	3.4%
		29	14	4	1	7	2	1
	該当しない	100.0%	75.6%	12.2%	2.3%	6.1%	2.3%	0.0%
		131	99	16	3	8	3	0

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	家族とは食べない	朝食は食べない	無回答
全 体	100.0%	54.1%	8.3%	5.3%	13.5%	15.0%	2.3%	1.5%
	133	72	11	7	18	20	3	2
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	44.4%	5.6%	11.1%	16.7%	0.0%	5.6%
		18	8	1	2	3	0	1
	貧困線以上	100.0%	56.1%	9.8%	4.9%	9.8%	15.9%	2.4%
		82	46	8	4	8	13	2
ひとり親世帯	該当する	100.0%	37.0%	11.1%	3.7%	18.5%	18.5%	7.4%
		27	10	3	1	5	5	2
	該当しない	100.0%	58.8%	7.8%	5.9%	11.8%	13.7%	1.0%
		102	60	8	6	12	14	1

<子どもが夕食を家族と食べる状況>



(下段の単位：世帯)

区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	家族とは食べない	夕食は食べない	無回答
未就学児	100.0%	87.6%	4.3%	2.9%	1.4%	2.9%	0.5%	0.5%
	209	183	9	6	3	6	1	1
小 学 生	100.0%	86.7%	6.8%	3.9%	1.8%	0.4%	0.0%	0.4%
	279	242	19	11	5	1	0	1
中 学 生	100.0%	74.4%	13.4%	7.9%	3.0%	0.0%	0.0%	1.2%
	164	122	22	13	5	0	0	2
高 校 生	100.0%	66.9%	10.5%	10.5%	6.8%	3.8%	0.0%	1.5%
	133	89	14	14	9	5	0	2

夕食を家族と食べる頻度は、いずれの年代においても「毎日」という回答が多数を占めていますが、年代が上がるにつれて割合は減少し、高校生では66.9%となっています。

■区分別の内訳く夕食を家族と食べる状況>

(未就学児のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	家族とは食べない	夕食は食べない	無回答
全 体	100.0%	87.6%	4.3%	2.9%	1.4%	2.9%	0.5%	0.5%
	209	183	9	6	3	6	1	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	87.0%	8.7%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
		23	20	2	0	0	1	0
	貧困線以上	100.0%	86.3%	3.6%	2.9%	2.2%	3.6%	0.7%
		139	120	5	4	3	5	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		24	24	0	0	0	0	0
	該当しない	100.0%	86.8%	4.9%	3.3%	0.5%	3.3%	0.5%
		182	158	9	6	1	6	1

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	家族とは食べない	夕食は食べない	無回答
全 体	100.0%	86.7%	6.8%	3.9%	1.8%	0.4%	0.0%	0.4%
	279	242	19	11	5	1	0	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	91.7%	4.2%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%
		24	22	1	1	0	0	0
	貧困線以上	100.0%	87.1%	5.7%	4.1%	2.1%	0.5%	0.5%
		194	169	11	8	4	1	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	93.5%	3.2%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%
		31	29	1	1	0	0	0
	該当しない	100.0%	86.3%	7.5%	4.1%	1.2%	0.4%	0.4%
		241	208	18	10	3	1	1

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

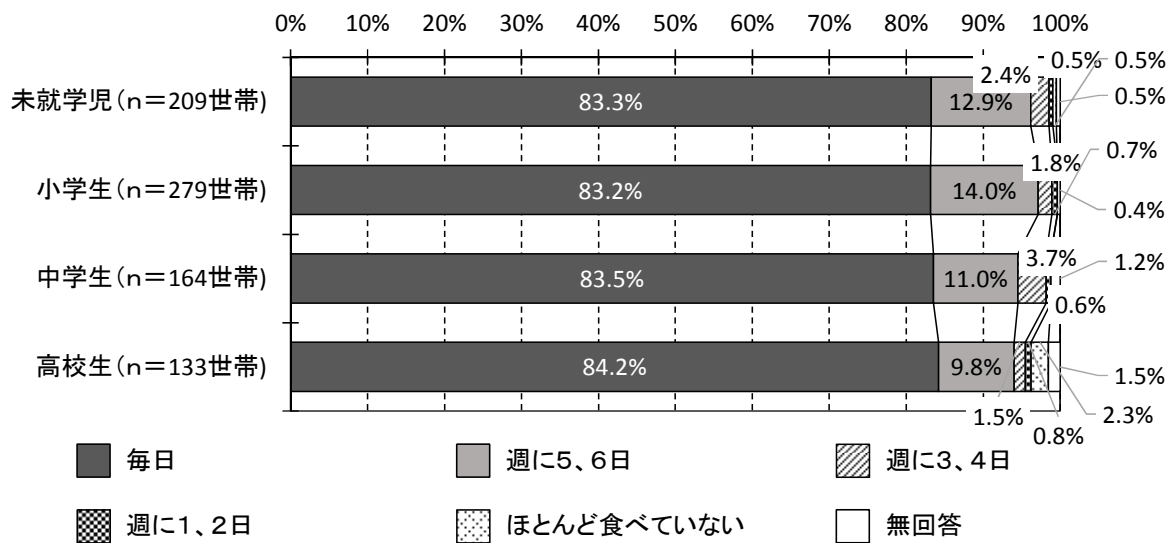
区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	家族とは食べない	夕食は食べない	無回答
全 体	100.0%	74.4%	13.4%	7.9%	3.0%	0.0%	0.0%	1.2%
	164	122	22	13	5	0	0	2
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	70.6%	11.8%	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%
		17	12	2	2	1	0	0
	貧困線以上	100.0%	74.5%	14.5%	8.2%	0.9%	0.0%	1.8%
		110	82	16	9	1	0	2
ひとり親世帯	該当する	100.0%	65.5%	20.7%	3.4%	10.3%	0.0%	0.0%
		29	19	6	1	3	0	0
	該当しない	100.0%	77.9%	11.5%	7.6%	1.5%	0.0%	1.5%
		131	102	15	10	2	0	2

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	家族とは食べない	夕食は食べない	無回答
全 体	100.0%	66.9%	10.5%	10.5%	6.8%	3.8%	0.0%	1.5%
	133	89	14	14	9	5	0	2
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	61.1%	5.6%	11.1%	11.1%	5.6%	0.0%
		18	11	1	2	2	1	0
	貧困線以上	100.0%	63.4%	12.2%	13.4%	7.3%	2.4%	0.0%
		82	52	10	11	6	2	0
ひとり親世帯	該当する	100.0%	55.6%	18.5%	11.1%	7.4%	3.7%	0.0%
		27	15	5	3	2	1	0
	該当しない	100.0%	70.6%	8.8%	10.8%	5.9%	2.9%	0.0%
		102	72	9	11	6	3	0

＜家族の手料理の摂取状況＞



(下段の単位：世帯)

区 分	n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
未就学児	100.0%	83.3%	12.9%	2.4%	0.5%	0.5%	0.5%
	209	174	27	5	1	1	1
小 学 生	100.0%	83.2%	14.0%	1.8%	0.7%	0.0%	0.4%
	279	232	39	5	2	0	1
中 学 生	100.0%	83.5%	11.0%	3.7%	0.6%	0.0%	1.2%
	164	137	18	6	1	0	2
高 校 生	100.0%	84.2%	9.8%	1.5%	0.8%	2.3%	1.5%
	133	112	13	2	1	3	2

家族の手料理については、いずれの年代においても8割以上が「毎日」食べているとしています。

■区分別の内訳＜手料理の摂取状況＞

(未就学児のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	83.3%	12.9%	2.4%	0.5%	0.5%	0.5%
		209	174	27	5	1	1	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	87.0%	8.7%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
		23	20	2	1	0	0	0
	貧困線以上	100.0%	81.3%	13.7%	2.9%	0.7%	0.7%	0.7%
		139	113	19	4	1	1	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	79.2%	12.5%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
		24	19	3	2	0	0	0
	該当しない	100.0%	83.5%	13.2%	1.6%	0.5%	0.5%	0.5%
		182	152	24	3	1	1	1

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	83.2%	14.0%	1.8%	0.7%	0.0%	0.4%
		279	232	39	5	2	0	1
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	75.0%	16.7%	4.2%	4.2%	0.0%	0.0%
		24	18	4	1	1	0	0
	貧困線以上	100.0%	83.0%	14.4%	1.5%	0.5%	0.0%	0.5%
		194	161	28	3	1	0	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	74.2%	16.1%	6.5%	3.2%	0.0%	0.0%
		31	23	5	2	1	0	0
	該当しない	100.0%	83.8%	14.1%	1.2%	0.4%	0.0%	0.4%
		241	202	34	3	1	0	1

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	83.5%	11.0%	3.7%	0.6%	0.0%	1.2%
		164	137	18	6	1	0	2
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	70.6%	11.8%	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%
		17	12	2	2	1	0	0
	貧困線以上	100.0%	85.5%	10.9%	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%
		110	94	12	2	0	0	2
ひとり親世帯	該当する	100.0%	69.0%	20.7%	6.9%	3.4%	0.0%	0.0%
		29	20	6	2	1	0	0
	該当しない	100.0%	87.8%	7.6%	3.1%	0.0%	0.0%	1.5%
		131	115	10	4	0	0	2

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	毎日	週に5、6日	週に3、4日	週に1、2日	ほとんど食べていない	無回答
全 体		100.0%	84.2%	9.8%	1.5%	0.8%	2.3%	1.5%
		133	112	13	2	1	3	2
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	77.8%	11.1%	0.0%	0.0%	5.6%	5.6%
		18	14	2	0	0	1	1
	貧困線以上	100.0%	86.6%	9.8%	1.2%	0.0%	1.2%	1.2%
		82	71	8	1	0	1	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	66.7%	25.9%	0.0%	3.7%	0.0%	3.7%
		27	18	7	0	1	0	1
	該当しない	100.0%	89.2%	5.9%	2.0%	0.0%	2.0%	1.0%
		102	91	6	2	0	2	1

＜塾の必要性＞

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	必要と思い 習わせている	必要と思うが 習わせていない	必要と 思わないので 習わせていない	どれも言えない (わからない)	無回答
全 体		100.0%	20.4%	29.4%	40.9%	7.5%	1.8%
		279	57	82	114	21	5
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	33.3%	16.7%	37.5%	12.5%	0.0%
		24	8	4	9	3	0
	貧困線以上	100.0%	18.6%	32.0%	40.2%	8.2%	1.0%
		194	36	62	78	16	2
ひとり親世帯	該当する	100.0%	29.0%	35.5%	25.8%	3.2%	6.5%
		31	9	11	8	1	2
	該当しない	100.0%	19.5%	28.6%	43.2%	7.9%	0.8%
		241	47	69	104	19	2

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	必要と思い 習わせている	必要と思うが 習わせていない	必要と 思わないので 習わせていない	どれも言えない (わからない)	無回答
全 体		100.0%	43.9%	29.9%	18.9%	4.9%	2.4%
		164	72	49	31	8	4
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	35.3%	47.1%	11.8%	0.0%	5.9%
		17	6	8	2	0	1
	貧困線以上	100.0%	45.5%	26.4%	20.0%	5.5%	2.7%
		110	50	29	22	6	3
ひとり親世帯	該当する	100.0%	41.4%	44.8%	10.3%	0.0%	3.4%
		29	12	13	3	0	1
	該当しない	100.0%	44.3%	26.7%	20.6%	6.1%	2.3%
		131	58	35	27	8	3

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	必要と思い 習わせている	必要と思うが 習わせていない	必要と 思わないので 習わせていない	どれも言えない (わからない)	無回答
全 体		100.0%	26.3%	25.6%	32.3%	7.5%	8.3%
		133	35	34	43	10	11
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	11.1%	33.3%	27.8%	11.1%	16.7%
		18	2	6	5	2	3
	貧困線以上	100.0%	31.7%	24.4%	32.9%	7.3%	3.7%
		82	26	20	27	6	3
ひとり親世帯	該当する	100.0%	14.8%	25.9%	29.6%	11.1%	18.5%
		27	4	7	8	3	5
	該当しない	100.0%	30.4%	23.5%	34.3%	6.9%	4.9%
		102	31	24	35	7	5

塾の必要性について、「必要と思うが習わせていない」という回答の割合は、中学生では、貧困線未満の世帯やひとり親世帯では全体よりも高い割合となっています。

高校生でも貧困線未満の世帯では全体よりもやや高い割合となっていますが、ひとり親世帯かどうかで回答に大きな違いはみられません。

＜同学年の子どもに比べた学力＞

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	13.6%	25.8%	35.5%	23.3%	1.8%
		279	38	72	99	65	5
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	16.7%	16.7%	41.7%	20.8%	4.2%
		24	4	4	10	5	1
	貧困線以上	100.0%	13.9%	26.3%	36.1%	22.2%	1.5%
		194	27	51	70	43	3
ひとり親世帯	該当する	100.0%	9.7%	35.5%	35.5%	19.4%	0.0%
		31	3	11	11	6	0
	該当しない	100.0%	14.5%	24.1%	35.3%	24.5%	1.7%
		241	35	58	85	59	4

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	32.9%	28.7%	21.3%	12.8%	4.3%
		164	54	47	35	21	7
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	35.3%	35.3%	23.5%	5.9%	0.0%
		17	6	6	4	1	0
	貧困線以上	100.0%	28.2%	32.7%	20.9%	12.7%	5.5%
		110	31	36	23	14	6
ひとり親世帯	該当する	100.0%	44.8%	31.0%	17.2%	3.4%	3.4%
		29	13	9	5	1	1
	該当しない	100.0%	30.5%	28.2%	22.1%	14.5%	4.6%
		131	40	37	29	19	6

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	24.8%	30.1%	18.8%	17.3%	9.0%
		133	33	40	25	23	12
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	22.2%	38.9%	16.7%	5.6%	16.7%
		18	4	7	3	1	3
	貧困線以上	100.0%	23.2%	35.4%	19.5%	15.9%	6.1%
		82	19	29	16	13	5
ひとり親世帯	該当する	100.0%	22.2%	29.6%	14.8%	18.5%	14.8%
		27	6	8	4	5	4
	該当しない	100.0%	24.5%	31.4%	20.6%	17.6%	5.9%
		102	25	32	21	18	6

同学年の子どもに比べた学力について、「心配している」という回答は、中学生では32.9%と小学生や高校生よりも回答の割合が高くなっています。

<家で勉強する習慣>

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	13.6%	29.4%	32.6%	21.9%	2.5%
		279	38	82	91	61	7
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	25.0%	4.2%	45.8%	20.8%	4.2%
		24	6	1	11	5	1
	貧困線以上	100.0%	13.4%	27.8%	33.0%	23.2%	2.6%
		194	26	54	64	45	5
ひとり親世帯	該当する	100.0%	9.7%	32.3%	45.2%	12.9%	0.0%
		31	3	10	14	4	0
	該当しない	100.0%	14.5%	27.8%	31.1%	23.7%	2.9%
		241	35	67	75	57	7

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	28.7%	38.4%	17.7%	9.8%	5.5%
		164	47	63	29	16	9
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	29.4%	35.3%	11.8%	11.8%	11.8%
		17	5	6	2	2	2
	貧困線以上	100.0%	27.3%	39.1%	20.0%	8.2%	5.5%
		110	30	43	22	9	6
ひとり親世帯	該当する	100.0%	41.4%	41.4%	6.9%	3.4%	6.9%
		29	12	12	2	1	2
	該当しない	100.0%	26.7%	37.4%	19.8%	10.7%	5.3%
		131	35	49	26	14	7

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	25.6%	31.6%	18.8%	14.3%	9.8%
		133	34	42	25	19	13
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	27.8%	33.3%	11.1%	11.1%	16.7%
		18	5	6	2	2	3
	貧困線以上	100.0%	23.2%	37.8%	18.3%	14.6%	6.1%
		82	19	31	15	12	5
ひとり親世帯	該当する	100.0%	33.3%	22.2%	14.8%	14.8%	14.8%
		27	9	6	4	4	4
	該当しない	100.0%	23.5%	34.3%	20.6%	14.7%	6.9%
		102	24	35	21	15	7

家で勉強する習慣について、「心配している」という回答は、中学生で 28.7%、高校生で 25.6%と小学生よりも高い割合となっています。

<子どもを塾に通わせるための費用>

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	32.6%	25.1%	18.6%	19.0%	4.7%
		279	91	70	52	53	13
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	54.2%	16.7%	4.2%	16.7%	8.3%
		24	13	4	1	4	2
	貧困線以上	100.0%	31.4%	23.7%	22.2%	18.6%	4.1%
		194	61	46	43	36	8
ひとり親世帯	該当する	100.0%	58.1%	19.4%	12.9%	3.2%	6.5%
		31	18	6	4	1	2
	該当しない	100.0%	29.5%	25.7%	19.9%	20.7%	4.1%
		241	71	62	48	50	10

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	38.4%	29.3%	12.2%	14.0%	6.1%
		164	63	48	20	23	10
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	58.8%	29.4%	0.0%	0.0%	11.8%
		17	10	5	0	0	2
	貧困線以上	100.0%	35.5%	28.2%	16.4%	13.6%	6.4%
		110	39	31	18	15	7
ひとり親世帯	該当する	100.0%	55.2%	20.7%	3.4%	10.3%	10.3%
		29	16	6	1	3	3
	該当しない	100.0%	34.4%	32.1%	13.7%	14.5%	5.3%
		131	45	42	18	19	7

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	35.3%	15.0%	18.8%	19.5%	11.3%
		133	47	20	25	26	15
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	61.1%	11.1%	5.6%	5.6%	16.7%
		18	11	2	1	1	3
	貧困線以上	100.0%	25.6%	18.3%	24.4%	25.6%	6.1%
		82	21	15	20	21	5
ひとり親世帯	該当する	100.0%	48.1%	14.8%	7.4%	11.1%	18.5%
		27	13	4	2	3	5
	該当しない	100.0%	31.4%	15.7%	22.5%	22.5%	7.8%
		102	32	16	23	23	8

塾に通わせるための費用について「心配している」という回答は、小学生、中学生、高校生のいずれにおいても、貧困線未満の世帯やひとり親世帯において回答の割合が全体よりも高くなっています。

＜進学にかかる費用、学費や交通費など＞

（小学生のいる世帯）※中学校進学にあたり入学時にかかる費用 （下段の単位：世帯）

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	34.4%	26.2%	20.1%	14.7%	4.7%
		279	96	73	56	41	13
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	54.2%	20.8%	4.2%	12.5%	8.3%
		24	13	5	1	3	2
	貧困線以上	100.0%	33.5%	26.3%	21.6%	14.9%	3.6%
		194	65	51	42	29	7
ひとり親世帯	該当する	100.0%	74.2%	12.9%	6.5%	3.2%	3.2%
		31	23	4	2	1	1
	該当しない	100.0%	29.5%	28.2%	22.0%	16.2%	4.1%
		241	71	68	53	39	10

（中学生のいる世帯）※高校進学にあたり学費や交通費など （下段の単位：世帯）

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	37.8%	29.3%	17.7%	9.1%	6.1%
		164	62	48	29	15	10
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	52.9%	23.5%	5.9%	0.0%	17.6%
		17	9	4	1	0	3
	貧困線以上	100.0%	34.5%	27.3%	21.8%	10.9%	5.5%
		110	38	30	24	12	6
ひとり親世帯	該当する	100.0%	58.6%	24.1%	6.9%	3.4%	6.9%
		29	17	7	2	1	2
	該当しない	100.0%	32.8%	30.5%	20.6%	9.9%	6.1%
		131	43	40	27	13	8

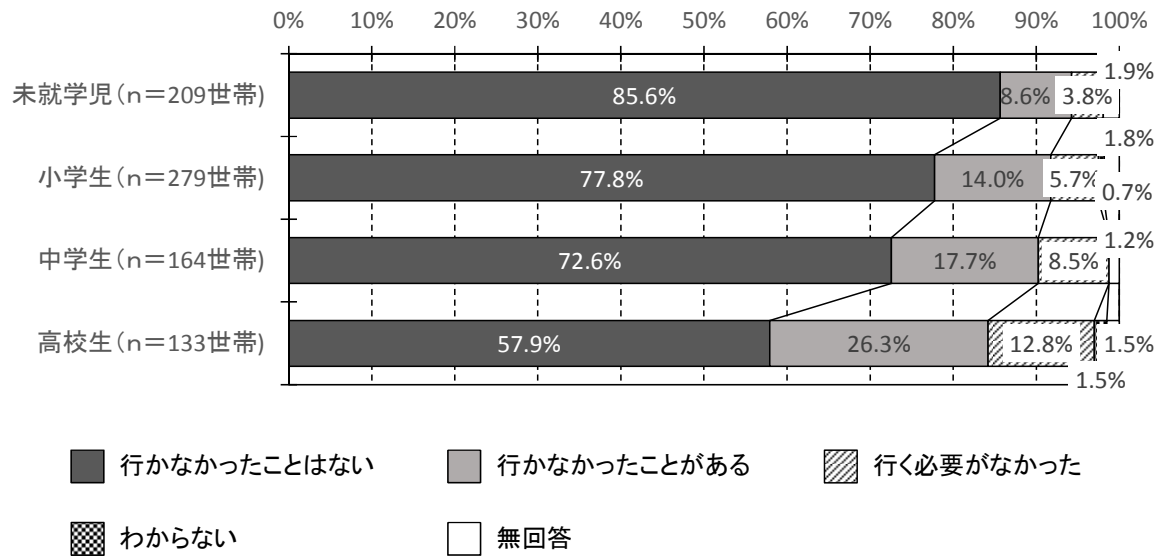
（高校生のいる世帯）※大学等進学にあたり学費や交通費など （下段の単位：世帯）

区 分		n	心配している	少し心配している	あまり心配していない	心配していない	無回答
全 体		100.0%	65.4%	18.8%	4.5%	8.3%	3.0%
		133	87	25	6	11	4
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	83.3%	5.6%	0.0%	5.6%	5.6%
		18	15	1	0	1	1
	貧困線以上	100.0%	57.3%	22.0%	6.1%	12.2%	2.4%
		82	47	18	5	10	2
ひとり親世帯	該当する	100.0%	85.2%	7.4%	0.0%	0.0%	7.4%
		27	23	2	0	0	2
	該当しない	100.0%	59.8%	21.6%	5.9%	10.8%	2.0%
		102	61	22	6	11	2

入学時にかかる費用、学費や交通費などについて「心配している」という回答は、小学生、中学生、高校生のいずれにおいても、貧困線未満の世帯やひとり親世帯において回答の割合が全体よりも高くなっています。

特に高校生においては、貧困線未満やひとり親世帯の「心配している」という割合が、それ以外の世帯に比べて高くなっています。

＜子どもが具合の悪い時の医療機関に行かなかった経験＞



(下段の単位：世帯)

区 分	n	行かなかったこと はない	行かなかったこと がある	行く必要がなかつ た	わからない	無回答
未就学児	100.0%	85.6%	8.6%	3.8%	0.0%	1.9%
	209	179	18	8	0	4
小 学 生	100.0%	77.8%	14.0%	5.7%	0.7%	1.8%
	279	217	39	16	2	5
中 学 生	100.0%	72.6%	17.7%	8.5%	0.0%	1.2%
	164	119	29	14	0	2
高 校 生	100.0%	57.9%	26.3%	12.8%	1.5%	1.5%
	133	77	35	17	2	2

医療機関に「行かなかったことがある」という回答は、高校生では26.3%と他の年代の子どもよりも回答の割合が高く、子どもの年代が上がるほど回答割合は高まっています。

■区分別の内訳＜医療機関に行かなかった経験＞

(未就学児のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	行かなかったこと はない	行かなかったこと がある	行く必要がなかつ た	わからない	無回答
全 体		100.0%	85.6%	8.6%	3.8%	0.0%	1.9%
		209	179	18	8	0	4
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	87.0%	8.7%	0.0%	0.0%	4.3%
		23	20	2	0	0	1
	貧困線以上	100.0%	86.3%	7.9%	4.3%	0.0%	1.4%
		139	120	11	6	0	2
ひとり親世帯	該当する	100.0%	87.5%	8.3%	0.0%	0.0%	4.2%
		24	21	2	0	0	1
	該当しない	100.0%	85.7%	8.8%	4.4%	0.0%	1.1%
		182	156	16	8	0	2

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	行かなかったこと はない	行かなかったこと がある	行く必要がなかつ た	わからない	無回答
全 体		100.0%	77.8%	14.0%	5.7%	0.7%	1.8%
		279	217	39	16	2	5
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	83.3%	12.5%	4.2%	0.0%	0.0%
		24	20	3	1	0	0
	貧困線以上	100.0%	79.4%	12.4%	6.2%	0.5%	1.5%
		194	154	24	12	1	3
ひとり親世帯	該当する	100.0%	74.2%	19.4%	3.2%	0.0%	3.2%
		31	23	6	1	0	1
	該当しない	100.0%	79.7%	13.3%	6.2%	0.4%	0.4%
		241	192	32	15	1	1

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

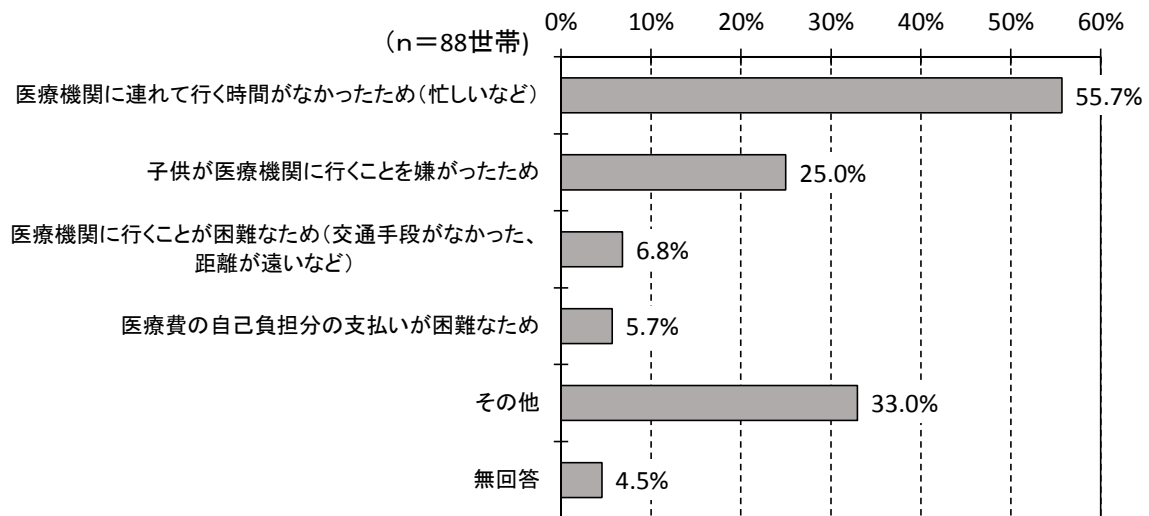
区 分		n	行かなかったこと はない	行かなかったこと がある	行く必要がなかつ た	わからない	無回答
全 体		100.0%	72.6%	17.7%	8.5%	0.0%	1.2%
		164	119	29	14	0	2
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	58.8%	29.4%	11.8%	0.0%	0.0%
		17	10	5	2	0	0
	貧困線以上	100.0%	73.6%	17.3%	8.2%	0.0%	0.9%
		110	81	19	9	0	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	58.6%	37.9%	3.4%	0.0%	0.0%
		29	17	11	1	0	0
	該当しない	100.0%	76.3%	13.0%	9.9%	0.0%	0.8%
		131	100	17	13	0	1

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	行かなかったこと はない	行かなかったこと がある	行く必要がなかつ た	わからない	無回答
全 体		100.0%	57.9%	26.3%	12.8%	1.5%	1.5%
		133	77	35	17	2	2
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	44.4%	38.9%	11.1%	5.6%	0.0%
		18	8	7	2	1	0
	貧困線以上	100.0%	62.2%	23.2%	12.2%	1.2%	1.2%
		82	51	19	10	1	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	51.9%	37.0%	11.1%	0.0%	0.0%
		27	14	10	3	0	0
	該当しない	100.0%	60.8%	22.5%	13.7%	2.0%	1.0%
		102	62	23	14	2	1

＜医療機関に行かなかったことがある場合の理由＞



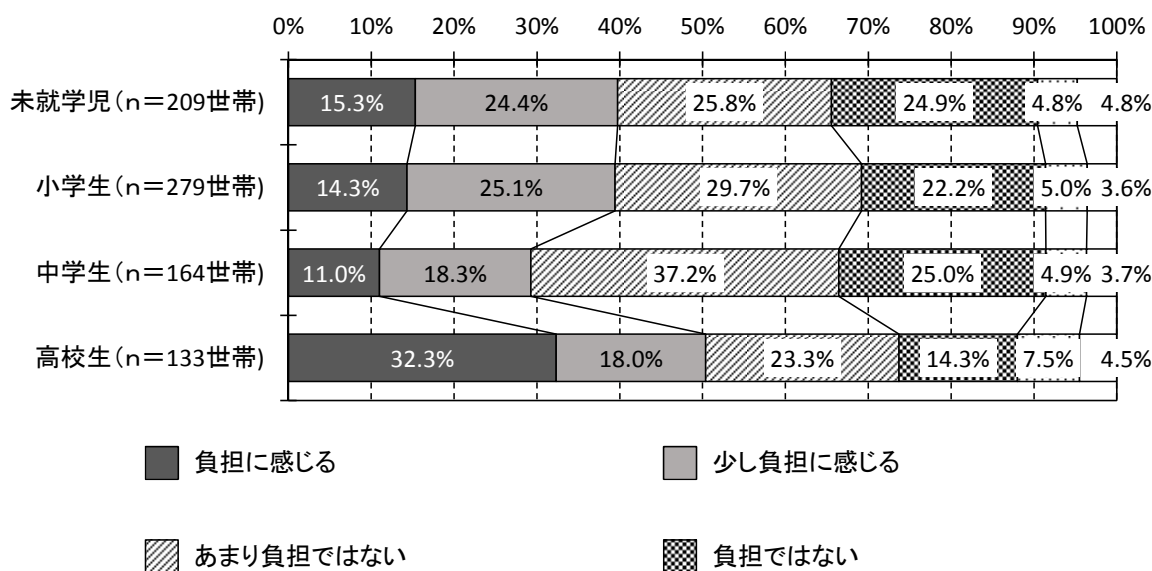
医療機関に「行かなかったことがある」という回答者に、病院等に行かなかった理由を聞くと、「医療機関に連れて行く時間がなかったため(忙しいなど)」が55.7%と半数以上を占めています。

■区分別の内訳

(下段の単位：世帯)

区 分		n	医療機関に連れて行く時間がなかったため(忙しいなど)	子供が医療機関に行くことを嫌がったため	医療機関に行くことが困難なため(交通手段がなかった、距離が遠いなど)	医療費の自己負担分の支払いが困難なため	その他	無回答
全体		100.0%	55.7%	25.0%	6.8%	5.7%	33.0%	4.5%
貧困線区分の判定	貧困線未満	88	49	22	6	5	29	4
		13	5	4	2	1	5	1
	貧困線以上	100.0%	57.4%	27.8%	3.7%	3.7%	33.3%	1.9%
		54	31	15	2	2	18	1
ひとり親世帯	該当する	100.0%	68.2%	31.8%	9.1%	4.5%	18.2%	0.0%
		22	15	7	2	1	4	0
	該当しない	100.0%	50.8%	22.2%	6.3%	6.3%	39.7%	4.8%
		63	32	14	4	4	25	3

<子どもの医療費の負担感>



(下段の単位：世帯)

区 分	n	負担を感じる	少し負担を感じる	あまり負担ではない	負担ではない	どれとも言えない (わからない)	無回答
未就学児	100.0%	15.3%	24.4%	25.8%	24.9%	4.8%	4.8%
	209	32	51	54	52	10	10
小学生	100.0%	14.3%	25.1%	29.7%	22.2%	5.0%	3.6%
	279	40	70	83	62	14	10
中学生	100.0%	11.0%	18.3%	37.2%	25.0%	4.9%	3.7%
	164	18	30	61	41	8	6
高校生	100.0%	32.3%	18.0%	23.3%	14.3%	7.5%	4.5%
	133	43	24	31	19	10	6

医療費の負担感については、高校生では「負担を感じる」という回答が32.3%と、他の年代の子どもよりも割合が高くなっています。

中学生以下では、「あまり負担ではない」、「負担ではない」を合わせると、半数以上となっています。

■区分別の内訳＜医療費の負担感＞

(未就学児のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	負担を感じる	少し負担を感じる	あまり負担ではない	負担ではない	どれとも言えない (わからない)	無回答
全 体		100.0%	15.3%	24.4%	25.8%	24.9%	4.8%	4.8%
		209	32	51	54	52	10	10
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	8.7%	17.4%	21.7%	39.1%	4.3%	8.7%
		23	2	4	5	9	1	2
	貧困線以上	100.0%	15.8%	26.6%	25.9%	23.0%	4.3%	4.3%
		139	22	37	36	32	6	6
ひとり親世帯	該当する	100.0%	0.0%	8.3%	29.2%	45.8%	12.5%	4.2%
		24	0	2	7	11	3	1
	該当しない	100.0%	17.6%	25.8%	25.8%	22.5%	3.8%	4.4%
		182	32	47	47	41	7	8

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	負担を感じる	少し負担を感じる	あまり負担ではない	負担ではない	どれとも言えない (わからない)	無回答
全 体		100.0%	14.3%	25.1%	29.7%	22.2%	5.0%	3.6%
		279	40	70	83	62	14	10
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	12.5%	25.0%	12.5%	29.2%	20.8%	0.0%
		24	3	6	3	7	5	0
	貧困線以上	100.0%	13.4%	26.8%	30.9%	22.7%	3.6%	2.6%
		194	26	52	60	44	7	5
ひとり親世帯	該当する	100.0%	6.5%	6.5%	19.4%	32.3%	25.8%	9.7%
		31	2	2	6	10	8	3
	該当しない	100.0%	15.8%	27.4%	31.5%	21.2%	2.5%	1.7%
		241	38	66	76	51	6	4

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	負担を感じる	少し負担を感じる	あまり負担ではない	負担ではない	どれとも言えない (わからない)	無回答
全 体		100.0%	11.0%	18.3%	37.2%	25.0%	4.9%	3.7%
		164	18	30	61	41	8	6
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	11.8%	23.5%	17.6%	29.4%	11.8%	5.9%
		17	2	4	3	5	2	1
	貧困線以上	100.0%	9.1%	18.2%	40.9%	26.4%	1.8%	3.6%
		110	10	20	45	29	2	4
ひとり親世帯	該当する	100.0%	13.8%	6.9%	24.1%	37.9%	17.2%	0.0%
		29	4	2	7	11	5	0
	該当しない	100.0%	10.7%	21.4%	40.5%	22.1%	2.3%	3.1%
		131	14	28	53	29	3	4

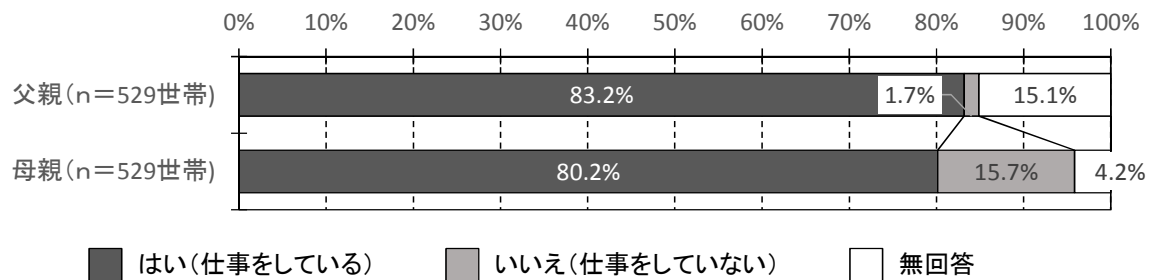
(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	負担を感じる	少し負担を感じる	あまり負担ではない	負担ではない	どれとも言えない (わからない)	無回答
全 体		100.0%	32.3%	18.0%	23.3%	14.3%	7.5%	4.5%
		133	43	24	31	19	10	6
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	38.9%	11.1%	11.1%	27.8%	5.6%	5.6%
		18	7	2	2	5	1	1
	貧困線以上	100.0%	32.9%	20.7%	28.0%	8.5%	6.1%	3.7%
		82	27	17	23	7	5	3
ひとり親世帯	該当する	100.0%	18.5%	7.4%	14.8%	37.0%	22.2%	0.0%
		27	5	2	4	10	6	0
	該当しない	100.0%	36.3%	21.6%	25.5%	7.8%	3.9%	4.9%
		102	37	22	26	8	4	5

② 保護者の状況について

＜保護者の就労状況＞



保護者の就労状況をみると、父親、母親ともに、「はい（仕事をしている）」との回答が8割を超えています。

＜保護者の就業形態＞

（父親）

（下段の単位：世帯）

区 分		n	正規の職員、 従業員	パート、 アルバイト等	派遣社員	自営業	その他	無回答
全 体		100.0%	83.2%	1.4%	0.9%	12.3%	1.1%	1.1%
		440	366	6	4	54	5	5
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	73.3%	6.7%	0.0%	13.3%	6.7%	0.0%
		30	22	2	0	4	2	0
	貧困線以上	100.0%	85.0%	0.9%	0.9%	11.2%	0.6%	1.2%
		321	273	3	3	36	2	4
ひとり親世帯	該当する	100.0%	63.6%	27.3%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%
		11	7	3	0	1	0	0
	該当しない	100.0%	83.6%	0.7%	1.0%	12.4%	1.2%	1.2%
		420	351	3	4	52	5	5

（母親）

（下段の単位：世帯）

区 分		n	正規の職員、 従業員	パート、 アルバイト等	派遣社員	自営業	その他	無回答
全 体		100.0%	51.4%	39.2%	1.9%	4.7%	1.9%	0.9%
		424	218	166	8	20	8	4
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	38.2%	47.1%	2.9%	5.9%	5.9%	0.0%
		34	13	16	1	2	2	0
	貧困線以上	100.0%	56.3%	35.8%	1.7%	3.4%	1.7%	1.0%
		293	165	105	5	10	5	3
ひとり親世帯	該当する	100.0%	48.4%	35.9%	6.3%	3.1%	4.7%	1.6%
		64	31	23	4	2	3	1
	該当しない	100.0%	52.1%	39.7%	1.1%	4.8%	1.4%	0.8%
		355	185	141	4	17	5	3

保護者の就業形態をみると、父親では「正規の職員、従業員」が83.2%を占めていますが、母親では51.4%と半数程度にとどまっています。また母親では「パート、アルバイト等」が39.2%と、約4割を占めています。

「正規の職員、従業員」への回答は貧困線未満の世帯やひとり親世帯では全体よりも回答の割合が低くなっています。

また母親では「パート、アルバイト等」への回答が貧困線未満の世帯において全体よりも高い割合となっています。

<現在就労している保護者における高収入の仕事への就労意向>

(父親)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	はい	いいえ	無回答
全 体		100.0%	50.9%	46.8%	2.3%
		440	224	206	10
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	76.7%	23.3%	0.0%
		30	23	7	0
	貧困線以上	100.0%	47.7%	50.2%	2.2%
		321	153	161	7
ひとり親世帯	該当する	100.0%	72.7%	18.2%	9.1%
		11	8	2	1
	該当しない	100.0%	50.5%	47.9%	1.7%
		420	212	201	7

(母親)

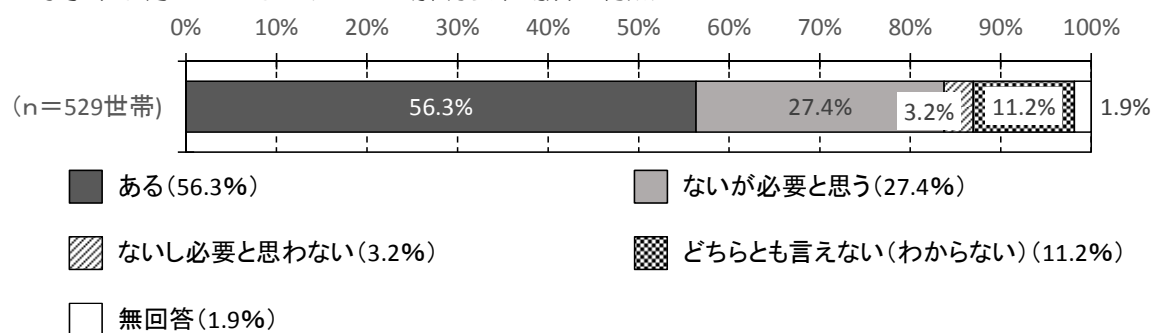
(下段の単位：世帯)

区 分		n	はい	いいえ	無回答
全 体		100.0%	62.7%	36.3%	0.9%
		424	266	154	4
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	85.3%	14.7%	0.0%
		34	29	5	0
	貧困線以上	100.0%	57.0%	41.6%	1.4%
		293	167	122	4
ひとり親世帯	該当する	100.0%	81.3%	18.8%	0.0%
		64	52	12	0
	該当しない	100.0%	59.7%	39.2%	1.1%
		355	212	139	4

現在就労している保護者の高収入の仕事への転職意向をみると、父親では50.9%、母親では62.7%が「はい」としており、ともに半数以上がより高収入の仕事への転職意向を持っています。

区分別にみると、貧困線未満の世帯やひとり親世帯において、「はい」という回答の割合が全体よりも高くなっています。

<家事や子育てによるストレスの解消法や場所の有無>



家事や子育てのストレス解消法等については、56.3%が「ある」としています。
また、27.4%は「ないが必要と思う」としており、3割近くは何らかのストレス解消手段を必要としています。

■区分別の内訳

(下段の単位：世帯)

区 分		n	ある	ないが必要と 思う	ないし必要と 思わない	どちらとも言え ない(わからない)	無回答
全 体		100.0%	56.3%	27.4%	3.2%	11.2%	1.9%
		529	298	145	17	59	10
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	42.6%	27.8%	3.7%	25.9%	0.0%
		54	23	15	2	14	0
	貧困線以上	100.0%	58.4%	28.4%	3.1%	9.0%	1.1%
		356	208	101	11	32	4
ひとり親世帯	該当する	100.0%	53.6%	28.6%	4.8%	10.7%	2.4%
		84	45	24	4	9	2
	該当しない	100.0%	57.6%	26.6%	3.0%	11.1%	1.6%
		432	249	115	13	48	7

<子育てに関する相談相手の有無>

(下段の単位：世帯)

区 分		n	いる	いないが必要と 思う	いないし必要と 思わない	どちらとも言え ない(わからない)	無回答
全 体		100.0%	71.8%	10.2%	2.5%	13.2%	2.3%
		529	380	54	13	70	12
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	59.3%	14.8%	5.6%	20.4%	0.0%
		54	32	8	3	11	0
	貧困線以上	100.0%	77.0%	9.3%	2.5%	9.8%	1.4%
		356	274	33	9	35	5
ひとり親世帯	該当する	100.0%	63.1%	16.7%	2.4%	15.5%	2.4%
		84	53	14	2	13	2
	該当しない	100.0%	74.3%	9.0%	2.5%	12.3%	1.9%
		432	321	39	11	53	8

子育て等に関して身近に相談できる人については、71.8%が「いる」としています。

「いないが必要と思う」という回答は10.2%で、1割は相談相手等を必要としています。

区分別にみると、貧困線未満の世帯やひとり親世帯では「いる」との回答が全体よりも割合が低く、「いないが必要と思う」との回答は全体よりもやや回答の割合が高くなっています。

③ 世帯の状況について

＜世帯収入の合計＞

(下段の単位：世帯)

区 分		n	60万円未満	60～120万円未満	120～240万円未満	240～360万円未満	360～480万円未満	480～600万円未満	600～800万円未満	800万円以上	無回答
全 体		100.0%	3.4%	0.8%	5.7%	13.6%	17.6%	12.9%	14.9%	10.6%	20.6%
		529	18	4	30	72	93	68	79	56	109
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	33.3%	7.4%	37.0%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		54	18	4	20	12	0	0	0	0	0
	貧困線以上	100.0%	0.0%	0.0%	1.7%	16.3%	25.8%	18.5%	21.9%	15.7%	0.0%
		356	0	0	6	58	92	66	78	56	0
ひとり親世帯	該当する	100.0%	9.5%	4.8%	19.0%	29.8%	4.8%	2.4%	1.2%	3.6%	25.0%
		84	8	4	16	25	4	2	1	3	21
	該当しない	100.0%	2.3%	0.0%	2.8%	10.6%	20.1%	15.3%	18.1%	11.8%	19.0%
		432	10	0	12	46	87	66	78	51	82

世帯収入は、全体では「360～480 万円未満」が 17.6%でもっとも多くなっていますが、貧困線未満の世帯では「60 万円未満」や「120～240 万円未満」が3割以上を占め、ひとり親世帯では「240～360 万円未満」が 29.8%と3割近くを占めています。

世帯収入の平均額は、全体では 492.83 万円となりましたが、貧困線未満の世帯の平均は 140.85 万円、ひとり親世帯の平均は 268.90 万円と、ともに全体の平均よりも低くなっています。

＜収入の充足感＞

(下段の単位：世帯)

区 分		n	足りている	足りていない	無回答
全 体		100.0%	35.0%	61.1%	4.0%
		529	185	323	21
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	5.6%	90.7%	3.7%
		54	3	49	2
	貧困線以上	100.0%	39.6%	58.4%	2.0%
		356	141	208	7
ひとり親世帯	該当する	100.0%	17.9%	76.2%	6.0%
		84	15	64	5
	該当しない	100.0%	38.7%	58.3%	3.0%
		432	167	252	13

世帯収入については、「足りている」という回答よりも「足りていない」という回答の方が多くなっており、貧困線未満の世帯では 90.7%、ひとり親世帯では 76.2%と全体よりも高い割合となっています。

＜子どもにかかる費用の負担感＞※主なもの3つまで選択
(未就学児のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	保育所や幼稚園にかかる費用		塾にかかる費用	習いごとにかかる費用	衣食住にかかる費用	こづかいやゲーム機、携帯電話にかかる費用	医療費	
全 体		100.0% 209	65.1% 136			3.3% 7	17.2% 36	43.5% 91	2.4% 5	21.1% 44
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0% 23	43.5% 10			0.0% 0	4.3% 1	43.5% 10	4.3% 1	17.4% 4
	貧困線以上	100.0% 139	70.5% 98			2.9% 4	20.9% 29	46.8% 65	2.2% 3	23.7% 33
ひとり親世帯	該当する	100.0% 24	12.5% 3			4.2% 1	12.5% 3	58.3% 14	4.2% 1	12.5% 3
	該当しない	100.0% 182	71.4% 130			3.3% 6	17.6% 32	42.3% 77	2.2% 4	22.0% 40

区 分	n	特になし	その他	無回答
全 体	100.0% 209	12.4% 26	1.9% 4	1.4% 3
貧困線区分の判定				
貧困線未満	100.0% 23	17.4% 4	4.3% 1	0.0% 0
貧困線以上	100.0% 139	12.2% 17	1.4% 2	0.7% 1
ひとり親世帯				
該当する	100.0% 24	16.7% 4	8.3% 2	4.2% 1
該当しない	100.0% 182	12.1% 22	1.1% 2	1.1% 2

未就学児では「保育所や幼稚園にかかる費用」への回答がもっとも多く、ついで「衣食住にかかる費用」が多くなっています。

ひとり親世帯では「衣食住にかかる費用」への回答の割合が全体よりも高くなっています。

(小学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分	n	教育費	修学旅行にかかる費用	部活やスポーツにかかる費用	塾にかかる費用	習いごとにかかる費用	衣食住にかかる費用	こづかいやゲーム機、携帯電話にかかる費用	医療費
全 体	100.0% 279	30.8% 86	7.5% 21	31.5% 88	11.1% 31	26.5% 74	46.6% 130	9.7% 27	10.8% 30
貧困線区分の判定									
貧困線未満	100.0% 24	50.0% 12	12.5% 3	16.7% 4	16.7% 4	20.8% 5	50.0% 12	8.3% 2	12.5% 3
貧困線以上	100.0% 194	32.0% 62	7.2% 14	34.0% 66	8.8% 17	29.9% 58	47.9% 93	10.8% 21	10.3% 20
ひとり親世帯									
該当する	100.0% 31	29.0% 9	12.9% 4	35.5% 11	29.0% 9	25.8% 8	61.3% 19	16.1% 5	0.0% 0
該当しない	100.0% 241	32.0% 77	7.1% 17	32.0% 77	9.1% 22	27.4% 66	45.2% 109	8.7% 21	12.0% 29

区 分	n	特になし	その他	無回答
全 体	100.0% 279	16.8% 47	2.5% 7	1.8% 5
貧困線区分の判定				
貧困線未満	100.0% 24	12.5% 3	0.0% 0	0.0% 0
貧困線以上	100.0% 194	18.0% 35	2.6% 5	0.5% 1
ひとり親世帯				
該当する	100.0% 31	6.5% 2	3.2% 1	6.5% 2
該当しない	100.0% 241	17.8% 43	2.1% 5	0.4% 1

小学生では「衣食住にかかる費用」への回答がもっとも多く、ひとり親世帯では61.3%と全体よりも高い割合となっています。

その他に貧困線未満の世帯では「教育費」への回答が、ひとり親世帯では「塾にかかる費用」への回答が全体よりも回答の割合が高くなっています。

(中学生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	教育費	修学旅行にか かる費用	部活やスポ少に かかる費用	塾にかかる費用	習いごとにか かる費用	衣食住にか かる費用	こづかいや ゲーム機、 携帯電話にか かる費用	医療費
全 体		100.0%	33.5%	15.9%	42.7%	36.6%	9.8%	41.5%	13.4%	4.3%
		164	55	26	70	60	16	68	22	7
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	58.8%	29.4%	52.9%	35.3%	0.0%	52.9%	11.8%	0.0%
		17	10	5	9	6	0	9	2	0
	貧困線以上	100.0%	30.0%	16.4%	40.0%	38.2%	11.8%	34.5%	14.5%	5.5%
		110	33	18	44	42	13	38	16	6
ひとり親世帯	該当する	100.0%	62.1%	20.7%	37.9%	37.9%	0.0%	65.5%	20.7%	0.0%
		29	18	6	11	11	0	19	6	0
	該当しない	100.0%	26.7%	14.5%	44.3%	36.6%	12.2%	36.6%	11.5%	5.3%
		131	35	19	58	48	16	48	15	7
区 分		n	特になし	その他	無回答					
全 体		100.0%	11.0%	1.2%	2.4%					
		164	18	2	4					
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%					
		17	0	0	0					
	貧困線以上	100.0%	13.6%	1.8%	1.8%					
		110	15	2	2					
ひとり親世帯	該当する	100.0%	0.0%	3.4%	3.4%					
		29	0	1	1					
	該当しない	100.0%	13.7%	0.8%	1.5%					
		131	18	1	2					

中学生では「部活やスポ少にかかる費用」、「衣食住にかかる費用」への回答が全体では多くなっています。

「教育費」と「衣食住にかかる費用」については、貧困線未満の世帯とひとり親世帯では全体よりも回答の割合が高くなっています。

その他に貧困線未満の世帯では、「修学旅行にかかる費用」、「部活やスポ少にかかる費用」などの回答の割合が全体よりも高くなっています。

(高校生のいる世帯)

(下段の単位：世帯)

区 分		n	教育費	修学旅行にか かる費用	部活やスポ少に かかる費用	塾にかかる費用	習いごとにか かる費用	衣食住にか かる費用	こづかいや ゲーム機、 携帯電話にか かる費用	医療費
全 体		100.0%	38.3%	17.3%	31.6%	21.1%	2.3%	35.3%	32.3%	11.3%
		133	51	23	42	28	3	47	43	15
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	38.9%	27.8%	44.4%	16.7%	0.0%	55.6%	44.4%	5.6%
		18	7	5	8	3	0	10	8	1
	貧困線以上	100.0%	36.6%	17.1%	30.5%	23.2%	2.4%	31.7%	29.3%	14.6%
		82	30	14	25	19	2	26	24	12
ひとり親世帯	該当する	100.0%	37.0%	18.5%	37.0%	14.8%	3.7%	44.4%	48.1%	3.7%
		27	10	5	10	4	1	12	13	1
	該当しない	100.0%	39.2%	16.7%	30.4%	23.5%	2.0%	34.3%	28.4%	12.7%
		102	40	17	31	24	2	35	29	13
区 分		n	特になし	その他	無回答					
全 体		100.0%	9.8%	3.0%	4.5%					
		133	13	4	6					
貧困線区分の 判定	貧困線未満	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%					
		18	0	0	0					
	貧困線以上	100.0%	12.2%	4.9%	2.4%					
		82	10	4	2					
ひとり親世帯	該当する	100.0%	7.4%	0.0%	3.7%					
		27	2	0	1					
	該当しない	100.0%	10.8%	3.9%	3.9%					
		102	11	4	4					

高校生では「教育費」、「部活やスポ少にかかる費用」、「衣食住にかかる費用」、「こづかいやゲーム機、携帯電話にかかる費用」などへの回答が多くなっています。

「衣食住にかかる費用」、「こづかいやゲーム機、携帯電話にかかる費用」については、貧困線未満の世帯とひとり親世帯では全体よりも回答の割合が高くなっています。

その他に貧困線未満の世帯では「修学旅行にかかる費用」、「部活やスポ少にかかる費用」への回答の割合が全体よりも高くなっています。

＜子どもの成長にとって必要な支援＞※主なもの3つまで選択

(下段の単位：世帯)

区 分		n	子どもの学習支援(学校の授業以外)のための場所	子どもの学習支援(学校の授業以外)のための費用に対する支援	子どもが放課後や休日などに過ごすことができる場所	子どもが定期的に集まる中で食事が提供される場所	子どもの教育や進路などについて相談できる場所	子どもの就職について相談できる場所	子どもの就学のための経済的支援	子どもの医療費の助成拡大
全 体		100.0%	17.4%	26.7%	30.4%	2.3%	11.5%	3.6%	44.0%	45.0%
		529	92	141	161	12	61	19	233	238
貧困線区分の判定	貧困線未満	100.0%	14.8%	25.9%	14.8%	3.7%	16.7%	5.6%	53.7%	33.3%
		54	8	14	8	2	9	3	29	18
	貧困線以上	100.0%	18.3%	27.0%	32.0%	2.8%	10.4%	3.7%	43.8%	49.4%
		356	65	96	114	10	37	13	156	176
ひとり親世帯	該当する	100.0%	16.7%	35.7%	19.0%	2.4%	21.4%	3.6%	61.9%	19.0%
		84	14	30	16	2	18	3	52	16
	該当しない	100.0%	17.6%	25.5%	32.9%	2.3%	9.7%	3.7%	40.3%	50.2%
		432	76	110	142	10	42	16	174	217
障害児の有無	いる	100.0%	27.8%	22.2%	33.3%	5.6%	27.8%	27.8%	22.2%	22.2%
		18	5	4	6	1	5	5	4	4
	いない	100.0%	17.7%	27.1%	32.4%	2.3%	10.8%	2.3%	44.6%	46.4%
		435	77	118	141	10	47	10	194	202

区 分		n	生活のための経済的支援	生活についてなど様々な相談ができる場所	保護者の仕事(就職)に関する相談ができる場所	保護者の仕事(就職)のための資格取得や職業訓練への支援	特になし	その他	無回答
全 体			25.3%	2.5%	3.2%	6.4%	4.5%	3.6%	1.5%
			134	13	17	34	24	19	8
貧困線区分の判定	貧困線未満		44.4%	3.7%	9.3%	14.8%	1.9%	1.9%	0.0%
			24	2	5	8	1	1	0
	貧困線以上		23.3%	2.0%	2.2%	5.1%	4.5%	4.2%	0.3%
			83	7	8	18	16	15	1
ひとり親世帯	該当する		36.9%	2.4%	4.8%	11.9%	4.8%	3.6%	1.2%
			31	2	4	10	4	3	1
	該当しない		22.7%	2.3%	3.0%	5.6%	4.6%	3.2%	1.2%
			98	10	13	24	20	14	5
障害児の有無	いる		11.1%	16.7%	11.1%	22.2%	5.6%	0.0%	0.0%
			2	3	2	4	1	0	0
	いない		24.8%	2.1%	2.3%	5.5%	4.4%	3.7%	1.4%
			108	9	10	24	19	16	6

子どもの成長にとって必要な支援については、「子どもの医療費の助成拡大」(45.0%)、「子どもの就学のための経済的支援」(44.0%)への回答が多くなっています。

貧困線未満の世帯やひとり親世帯においても「子どもの就学のための経済的支援」への回答がもっとも多くなっていますが、その他に「生活のための経済的支援」への回答も全体よりも高い割合となっています。

障がい児のいる世帯は該当する回答者が少ないため、やや割合が大きくなっていますが、「子どもの学習支援(学校の授業以外)のための場所」、「子どもの教育や進路などについて相談できる場所」、「子どもの就職について相談できる場所」、「生活についてなど様々な相談ができる場所」などへの回答が全体よりも割合が高くなっています。

(4) アンケート調査の結果からみた分析

① 子どもの教育に関することについて

・子どもの現在の学力や学習習慣に対する心配の割合について、貧困線未満の世帯やひとり親世帯における大きな違いはみられないものの、中学・高校生の子どもがいる世帯では心配している割合が高くなりました。

・塾や進学にかかる費用について心配している割合は、貧困線未満の世帯やひとり親世帯であれば多くなり、また、塾に関して「必要と思うが習わせていない」割合も貧困線未満の世帯やひとり親世帯であれば多くなりました。

・特に障がい児のいる世帯やひとり親世帯では、学習支援や教育・進路などについての相談に対する要望も多くなりました。

② 生活に関することについて

・子どもの健康状態や生活習慣について、貧困線未満の世帯やひとり親世帯における大きな違いはみられませんでした。食事の摂取状況では、朝食を食べていないとの回答が若干ありましたが、夕食を食べていないとの回答はなかったほか、ほとんどの子どもが、家族の手料理を週5日以上食べています。

・貧困線未満の世帯やひとり親世帯であれば、子育てに関する相談相手がいないと回答した割合が多くなりました。また、家事や子育てでストレスを感じた時の解消法や場所がないが必要と思うと回答した世帯が全体の約3割となっています。

・医療費の負担感では、高校生のいる世帯の約3割が負担に感じると回答しているものの、経済的な理由から医療機関を受診できなかったことのある世帯はわずかとなっております。医療機関を受診できなかった理由としては「医療機関に連れて行く時間がなかったため（忙しいなど）」が半数以上を占めております。

③ 就労と家計に関することについて

・保護者の就労状況をみると、母子世帯では、パート、アルバイトによる就労が父子世帯に比べて多くなっています。また、貧困線未満の世帯やひとり親世帯では、今より高収入の仕事への転職意向を持っている世帯が多くなっています。

・障がい児のいる世帯では、「子どもの就職について相談できる場所」に対する要望も多く、障がいを持つ子どもの将来に対する保護者の心配がそれ以外の世帯に比べて大きくなっています。

・収入の充足感では「収入が足りていない」が全体の約6割ですが、貧困線未満の世帯やひとり親世帯では、それ以外の世帯に比べて回答割合が高くなっています。世帯収入の平均をみても、全体に比べて、貧困線未満の世帯やひとり親世帯では、低い水準となっています。

・子どもにかかる費用の負担感では、子どもの年代によって傾向に違いがありましたが、貧困線未満やひとり親世帯では、衣食住にかかる費用や教育に係る費用への負担感が強い傾向となりました。

第3章 計画の基本的な方向

1 基本理念

平成30年度を初年度とする「第2次能代市総合計画」では、基本目標の一つに“笑顔で人が輝くまち”を掲げ、“地域や社会で支える子ども・子育て”、“次代を担う子どもを育てる学校教育”、“自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障”などの施策を展開していくこととしております。

また、本市の子ども・子育て支援事業計画の制度的背景になる子ども・子育て支援法第2条（基本理念）では、「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない。」とされています。

国の子どもの貧困対策における基本理念は、子どもの貧困対策の推進に関する法律第2条において、「子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない。」とされています。

これらを踏まえ、本計画の基本理念は、地域社会全体で子どもたちの成長と未来が豊かなものとなるように支えていくという、子ども・子育て支援事業計画の基本理念を継承し、

「子どもの育ちと子育てをみんなで支え合うまち のしろ」

とします。

2 基本的な考え方

国では「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の制定後、「子供の貧困対策に関する大綱」を策定し、

日本の将来を担う子供たちは国の一番の宝である。貧困は、子供たちの生活や成長に様々な影響を及ぼすが、その責任は子供たちにはない。

子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子供の貧困対策は極めて重要である。

そうした子供の貧困対策の意義を踏まえ、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

としています。

この地域に生まれ、将来を担う子どもたちが、それぞれの生まれ育った環境によって、夢をあきらめることがないように、本計画では、子どもたちに第一の視点を置きます。

子どもたちが、自ら選択しチャレンジする意欲を大切にし、必要な教育や体験などの機会を確保できるよう、施策の充実を図ります。

子どもたちが、子ども同士の中で、また、家庭・学校・地域との関わりの中で、明るく元気に夢のある未来に向かって育つよう、地域が一体となって、子どもたちの成長を見守り、支援・応援します。

また、子どもの成長を支える子育て家庭が、その努力のみでは解決できない課題によって、子どもの夢をあきらめさせることがないように、本計画では、子育て家庭に第二の視点を置きます。

子育て家庭が、それぞれの課題を乗り越え、子どもの成長を支える生活の基盤を確保できるよう、施策の充実を図ります。

子育て家庭が、子どもの成長や子育てに喜びや生きがいを感じながら暮らすことができるよう、妊娠・出産から子育てまで、切れ目なく支援・応援します。

本計画では、これらの視点を基本に、課題や成果などを確認し、取組内容の見直しや新規事業の検討などを行っていきます。

また、計画の推進にあたっては、多様な機関・団体等が連携し、効果的な支援につなげていきます。

3 基本施策

本市においては、基本理念と基本的な考え方に基づき、以下の3項目を基本施策として取り組んでいきます。

基本施策1：教育の支援

全ての子どもたちが自分の希望に沿った中で社会の一員になり豊かな人生を実現するためには、能力や可能性を最大限伸ばし、それぞれの夢に挑戦できるようにすることが重要です。

学ぶ意欲と能力を高めることの大切さについて、子ども自身が理解していくためにも、質の高い教育の確保や学習環境の整備を進めます。

また、子どもの健全な成長が、家庭の状況に左右されることのないよう、総合的に対策を推進します。

基本施策2：生活の支援

経済的に厳しい状況にある子どもやその家庭が、日常生活において心理的、社会的に孤立し、より一層困難な状況に陥ることが懸念されます。

子育て家庭が、安心して暮らせるよう、相談体制の充実を図るとともに、保護者の妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援と子どもの健やかな成長や経験につながるよう取組を進めます。

基本施策3：就労の支援と経済的支援

子どもとその家庭が安定した生活を送るためには、保護者が一定の収入を得ることが必要となりますが、社会情勢の変化や保護者が置かれている環境、抱えている課題などのために十分な収入が得られないことも少なくありません。

また、経済的に厳しい状況にある子どもやその家庭にとって、生活基盤の安定に資する経済的支援は重要なものです。

それぞれの家庭の状況に応じて就労の支援を行うとともに、各種手当、助成や貸付等に関する諸制度について、活用促進のための周知や相談支援を推進し、経済的支援を必要とする人たちに適切な支援が届くようにしていきます。

4 施策の体系

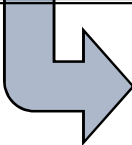
【基本理念】

子どもの育ちと子育てをみんなで支えあうまち のしろ

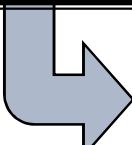
【基本施策】

【施策の方向】

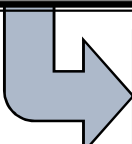
基本施策1：教育の支援

- 
- (1) 多様な幼児教育・保育環境の整備
 - (2) 就学・教育支援の推進
 - (3) 子どもの心身の健全育成の推進
 - (4) 子どもの居場所づくり
 - (5) 特別支援教育の推進

基本施策2：生活の支援

- 
- (1) 生活・子育て・教育相談の充実
 - (2) 健康の増進
 - (3) 子どもの生活支援
 - (4) 住宅の支援
 - (5) 保護者の生活支援

基本施策3：就労の支援と経済的支援

- 
- (1) 就労に関する相談・情報提供
 - (2) 職業能力の向上に向けた支援
 - (3) 子どもの就労支援
 - (4) 子どもの養育に関わる経済的支援
 - (5) 教育・保育に関わる経済的支援
 - (6) 生活に関わる経済的支援
 - (7) その他の経済的支援

第4章 施策の展開

基本施策1：教育の支援

(1) 多様な幼児教育・保育環境の整備

子育て支援センター

子育て家庭の支援を行うため、育児に関する総合的な相談などを行う子育て支援センターを設置しています。

能代地域、二ツ井地域それぞれ1箇所ずつ設置しており、育児相談、子育て家庭の交流、育児サークルへの支援等を行っているほか、子育て支援講座や会議・講習会時の託児支援も行っています。

子育て支援課

つどいの広場

子育て親子の交流を図るとともに、子育ての相談もできる場として、「つどいの広場」を設置し、子育て中の保護者の負担感や不安感の軽減を図っています。

また、つどいの広場では、短時間の「一時預かり」も行っています。

子育て支援課

ファミリーサポートセンター

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、援助を行いたい人（提供会員）を会員とする組織により、保育所等の送迎や一時的な預かり等など一対一による助け合いを行う事業を行っています。

子育て支援課

病児保育事業

子どもが病気でも仕事を休みづらいとする保護者が多く、保護者の子育てと就労が両立できる環境づくりが必要とされていることから、病気の回復期にある児童及び病気の回復期に至っていない児童が、保護者の勤務、傷病、出産、冠婚葬祭などにより、家庭で育児を行うことが困難な場合、一時的にその児童を医療機関等の専用スペースで預かる病児保育事業を実施しています。

子育て支援課

一時保育（一時預かり）事業

一時的な保育を必要とする子育て家庭の育児負担の軽減を図るため、家庭で育児を行っている保護者が、地域活動参加や仕事等のため一時的に保育ができなくなった場合、保育所で児童の保育を行っています。

子育て支援課

延長保育事業

保護者の就労形態の多様化などにより、通常の保育時間を超えた保育を実施する必要がある場合に対応するため、延長保育事業を行っています。

子育て支援課

障がい児保育事業

担当保育士を配置し、各保育所において障がい児の受入を行っています。

子育て支援課

休日保育事業

保護者の就労形態の多様化などにより、休日（日曜・祝日）に保育を実施する必要がある場合に対応するため、休日保育事業を行っています。

子育て支援課

法人保育所等特別保育事業費補助金

民間の保育所、認定こども園が実施する延長保育や一時預かり等の特別保育事業を支援することにより、多様化する保育ニーズへの対応や子育てにおける負担軽減など、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業（体調不良児対応型）、障がい児保育事業の事業費の一部を補助しています。

子育て支援課

（２）就学・教育支援の推進

就学援助事業（小・中学校）

経済的理由により就学困難な児童の保護者に、学用品費、医療費及び学校給食費等の必要な援助を行っています。

学校教育課

学校生活サポート事業

日本語が不自由な外国人や帰国子女が、安心して学校生活を送るため、学校生活サポートを配置し、授業中の学習等を支援しています。

学校教育課

不登校児童生徒対策事業

児童生徒を対象に学校生活における満足度や意欲を図る「Q-Uテスト」を実施し、個々の状況を的確に把握した上で、いじめ・不登校傾向を早期に発見し対策を講じています。

また、適応指導教室「はまなす」を開設し、不登校児童生徒が学校に復帰できるよう支援をするとともに、不登校保護者会において、家庭における状況を把握しながら、保護者と支援のあり方を話し合っています。

さらに、いじめや不登校、その他学校生活に支障を来す問題を抱えた児童生徒に関し、関係者、学校や関係機関をつなぐパイプ役として児童生徒支援アドバイザーを配置し、情報共有と連携を図りながら、きめ細かな対応と早期の課題解決に努めています。

学校教育課

能代市奨学金

能代市民の子弟である高校生、高等専門学校生、大学生（短大・専門学校含む）を対象に、奨学金を無利子で貸与しています。償還は20年以内で、状況に応じて月賦、半年賦、年賦を選択できます。また、他の奨学金と併用も可能です。

学校教育課

（３）子どもの心身の健全育成の推進

小・中学校健康管理

児童生徒の健康管理を適切に行うために、各学校に学校医、学校薬剤師を配置するとともに、児童生徒、教職員の健康診断、就学時健康診断を実施しています。また、全国市長会学校災害賠償保険や日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、万が一の事故等に備えています。

学校教育課

心の教室相談員配置事業

小・中学生が抱える不安、ストレスなどを和らげ、いじめや不登校を未然に防止するために、心の教室相談員を配置しています。

学校教育課

食育推進事業

食について考える習慣を身に付け、健全な食生活を実践するための力を育むとともに、食に関する知識や食べ物を選択する能力の取得を図るために、食育推進会議や食育の啓発活動などの各種の食育推進のための取組を行っています。

農業振興課

（４）子どもの居場所づくり

留守家庭児童会（放課後児童クラブ）

児童の健全育成と安全の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が放課後等に安心・安全に過ごすことができるように、適切な遊びと生活の場を提供しています。

子育て支援課

放課後子ども教室推進事業

子どもたちの放課後の居場所や体験活動等をとおして地域社会と触れあうことで、心豊かで健やかに育まれる環境を整備するため、市内の小学校（12校）において放課後子ども教室を実施しています。

図書室等開放、体育館開放、プール開放においては、安全管理員を配置し安全の確保を図っており、週末体験活動では、講師、活動リーダー・サブリーダー等の指導のもと活動を行っています。

生涯学習・スポーツ振興課

（５）特別支援教育の推進

特別支援教育事業

発達上配慮を必要とする幼児を早期発見するため、5歳児親子相談を実施し、必要に応じて面談、発達検査を行いながら、小学校入学後の適切な指導方法を検討しています。

また、就学前の幼児を対象に、スムーズに学校生活に対応できるよう、幼児通級指導教室を実施しています。

学校教育課

特別支援教育支援員設置事業

学校生活や学習を行う上で特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置し、学校生活における日常生活上の介助や学習支援、危険な行動の防止をするなどの安全配慮、周囲の障がいに対する理解促進などを行っています。

学校教育課

特別支援教育就学奨励（小・中学校）

特別支援教育の奨励を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するために、特別支援学級に入級している児童の保護者に、学用品・給食費等必要な援助を行っています。

学校教育課

小・中学校通級指導教室

学校生活や学習を行う上で特別な支援を必要とする児童生徒に対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うため、湊城南小学校、第四小学校、能代第二中学校に通級指導教室を設置しています。

学校教育課

基本施策２：生活の支援

（１）生活・子育て・教育相談の充実

家庭児童相談室

家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所が行う家庭児童福祉に関する業務のうち、専門的技術を必要とする業務を行う家庭相談員を配置しています。

家庭相談員は、家庭における児童養育相談、児童に係る家庭の人間関係に関する相談、その他家庭児童の福祉に関する相談に対応しています。

子育て支援課

母子・父子自立支援員

母子・父子自立支援員を配置し、各種相談、情報提供、指導のほか職業能力の向上及び求職活動に関する支援や母子父子寡婦福祉資金貸付業務を行い、母子家庭等の経済的自立を支援しています。

子育て支援課

生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対して自立相談支援事業を実施するほか、住宅確保給付金の支給を行っています。

自立相談支援事業については、能代市社会福祉協議会に委託して実施しています。

福祉課/能代市社会福祉協議会

障がい福祉事務

障がい者の更生・訓練・自立に関する事務費として、身体・知的障害者相談員事業にともなう活動費等、貸出用車椅子修繕に係る費用、審査手数料等の支払事務に係る費用を支払っています。

福祉課

子育て支援センター－再掲

子育て家庭の支援を行うため、育児に関する総合的な相談などを行う子育て支援センターを設置しています。

能代地域、二ツ井地域それぞれ1箇所ずつ設置しており、育児相談、子育て家庭の交流、育児サークルへの支援等を行っているほか、子育て支援講座や会議・講習会時の託児支援も行っています。

子育て支援課

子ども・子育て応援団体支援事業

市内の子ども・子育て団体等が子育て世帯の交流の場を提供するなど、団体会員以外の者に参加を呼びかけ、保護者の交流や相談・アドバイスを行うとともに、子どもが同年代や異年齢者、地域と触れあう機会を提供するなど子ども・子育てをサポート・応援すると認められる活動に要する費用を支援します。

子育て支援課

教育相談員

教育相談「風の子電話」において、保護者、児童生徒のみならず教職員からの、不登校やいじめ、進路等、教育全般の様々な相談に応じています。学校、はまなす広場、児童生徒支援アドバイザーと連携しながら、諸問題への即時対応、解決にあたっています。

学校教育課

心の教室相談員配置事業－再掲

小・中学生が抱える不安、ストレスなどを和らげ、いじめや不登校を未然に防止するために、心の教室相談員を配置しています。

学校教育課

(2) 健康の増進

乳幼児健康診査

乳幼児の健全な発育の確認や、心身障害・疾病・異常の早期発見早期対応によって健康の保持増進を図り、母親や家族の育児不安の解消につなげるために、4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳児歯科健診のほか、育児相談を行っています。

子育て支援課

母子保健事業

妊娠・出産・育児に対する母子の心身の健康を保持するために、母子健康教育や保健指導、訪問指導を行っています。また、妊婦健診や産後1か月健診、母乳育児相談の費用を助成することで妊産婦の経済的負担の軽減を図るとともに、産後の母子が心身ともに健やかに安心して子育てができるよう支援を行っています。

妊娠届出時における母子健康手帳の交付、妊婦を対象とした妊娠中の生活の過ごし方や出産・育児への準備など保健指導を行う妊婦保健指導、妊婦の交流も図った母子健康教育、妊婦健康診査、産後1か月健康診査、母乳育児相談、母子訪問指導等を行っています。

子育て支援課

子育て世代包括支援センター事業

母子健康手帳交付時等の面談を通じて、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な支援を提供するなど、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援に結びつけ、安心できる環境を整えます。

子育て支援課

小・中学校健康管理－再掲

児童生徒の健康管理を適切に行うために、各学校に学校医、学校薬剤師を配置するとともに、児童生徒、教職員の健康診断、就学時健康診断を実施しています。また、全国市長会学校災害賠償保険や日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、万が一の事故等に備えています。

学校教育課

福祉医療（マル福）

乳幼児及び小中学生、高齢身体障害者、重度心身障害（児）者、母子・父子家庭の児童を対象に、医療費を助成しています。

市民保険課

（３）子どもの生活支援

留守家庭児童会（放課後児童クラブ）－再掲

児童の健全育成と安全の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が放課後等に安心・安全に過ごすことができるように、適切な遊びと生活の場を提供しています。

子育て支援課

放課後子ども教室推進事業－再掲

子どもたちの放課後の居場所や体験活動等をとおして地域社会と触れあうことで、心豊かで健やかに育まれる環境を整備するため、市内の小学校（12校）において放課後子ども教室を実施しています。

図書室等開放、体育館開放、プール開放においては、安全管理員を配置し安全の確保を図っており、週末体験活動では、講師、活動リーダー・サブリーダー等の指導のもと活動を行っています。

生涯学習・スポーツ振興課

食育推進事業－再掲

食について考える習慣を身に付け、健全な食生活を実践するための力を育むとともに、食に関する知識や食べ物を選択する能力の取得を図るために、食育推進会議や食育の啓発活動などの各種の食育推進のための取組を行っています。

農業振興課

(4) 住宅の支援

ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金

児童を扶養するひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦で、住宅の整備を必要とし、かつ自力で整備を行うことが困難な者に対して住宅整備の資金を貸付けています。

子育て支援課

市営住宅倍率優遇

「高齢者世帯」、「心身障がい者世帯（難病患者等世帯含む）」、「母子、父子世帯」、「犯罪被害者等世帯」、「DV被害者世帯」、「支援対象避難者」を対象に、市営住宅の入居者抽選時に優遇措置を行っています。

都市整備課

(5) 保護者の生活支援

母子・父子自立支援員 – 再掲

母子・父子自立支援員を配置し、各種相談、情報提供、指導のほか職業能力の向上及び求職活動に関する支援や母子父子寡婦福祉資金貸付業務を行い、母子家庭等の経済的自立を支援しています。

子育て支援課

母子生活支援施設

住居の確保等が困難な母子を保護し、自立に向けた生活支援を行う母子生活支援施設（能代松原ホーム）を運営しています。

また、秋田県より、配偶者からの暴力被害者等の一時保護業務も受託しており、母子生活支援施設（能代松原ホーム）は指定管理者制度により運営しています。

子育て支援課

生活困窮者自立支援事業 – 再掲

生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対して自立相談支援事業を実施するほか、住宅確保給付金の支給を行っています。

自立相談支援事業については、能代市社会福祉協議会に委託して実施しています。

福祉課/能代市社会福祉協議会

生活保護

生活に困窮する人に最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8種類の保護を行っています。

福祉課

基本施策３：就労の支援と経済的支援

（１）就労に関する相談・情報提供

就職推進員・内職等相談

雇用相談や内職希望者に対する紹介・情報提供を行うため、イオン能代店の市民サービスセンター内に就職推進員を配置しています。

山本郡管内においては、内職相談を行う唯一の窓口となっています。

商工港湾課

（２）職業能力の向上に向けた支援

母子家庭等自立支援教育訓練給付事業

母子家庭の母及び父子家庭の父の就労の促進、職業能力の開発・向上に資するため、主体的な能力開発の取組を支援し、母子・父子家庭の自立の促進を図っています。

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等を実施しています。

子育て支援課

高等職業訓練促進給付事業

母子家庭の母及び父子家庭の父の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関においてカリキュラムを修業する期間、給付を行い母子・父子家庭の自立の促進を図ります。

子育て支援課

母子・父子自立支援員－再掲

母子・父子自立支援員を配置し、各種相談、情報提供、指導のほか職業能力の向上及び求職活動に関する支援や母子父子寡婦福祉資金貸付業務を行い、母子家庭等の経済的自立を支援しています。

子育て支援課

企業人材育成支援事業

地域経済を支える地元企業の持続的な発展を図るため、企業の人材育成の支援を行っています。

工場（製造業）、ソフトウェア事業所、卸売商業施設、製造等関連サービス事業所、研究施設、再生可能エネルギー発電事業所、情報通信関連サービス事業所、建設業等の業種を対象に、国家資格及び国家検定、その他業務上必要な公的資格を従業員に取得させるために要した研修や受験料等の費用の一部を助成しています。

商工港湾課

(3) 子どもの就労支援

就業資格取得支援事業

新卒者及び求職者の地元企業への就業を支援するため、能代デュアルシステムや高校生就業支援セミナー、就職面接会を実施しています。また、資格や免許の取得に要する費用の一部を助成しています。

「能代デュアルシステム」は、就職希望の高校生（主に2・3年生）に地元企業における職業実習を通じて、ビジネスの基礎や地域企業の現状、社会人としてのマナーを学ばせ、円滑な就職に結びつけるものです。

「高校生就業支援セミナー」では、各校体育館等を会場として、ビジネスマナーや就職ガイダンス、面接等のセミナーを開催しています。

「就職面接会」は、一般、新卒、障がい者等幅広い求職者を対象とした正社員に特化した就職面接会を開催しています。

「就業資格取得支援事業費補助金」は、求職者及び高校生を対象に、就業機会の拡大に資する資格・免許の取得に要する費用の一部を助成するものです。

商工港湾課

(4) 子どもの養育に関わる経済的支援

児童手当

中学校修了前の児童を養育している人を対象に、児童手当の支給を行っています。

子育て支援課

児童扶養手当

児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、母子家庭等の児童（18歳の年度末まで又は20歳未満の政令で定める程度の障害を有する人）を養育している人を対象に、児童扶養手当の支給を行っています。

子育て支援課

福祉医療（マル福）－再掲

乳幼児及び小中学生、高齢身体障害者、重度心身障害（児）者、母子・父子家庭の児童を対象に、医療費を助成しています。

市民保険課

子育てファミリー支援事業

平成30年4月2日以降に第3子以降の子が生まれた世帯が、未就学期間に一時預かり事業等を利用した場合、年間15,000円を上限として助成します。

子育て支援課

(5) 教育・保育に関わる経済的支援

すこやか子育て支援事業

入園児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保育所、認定こども園に入所している児童の保育料について補助（所得制限あり）を行っています。

子育て支援課

ひとり親家庭児童保育援助

入園児童の保護者の経済的負担を軽減するため、保育所、認定こども園に入所しているひとり親家庭の児童の保育料について補助を行っています。

子育て支援課

給食費補助

入園児童の保護者の経済的負担を軽減するため、認定こども園を利用する1号認定の世帯について給食費を補助（所得制限あり）しています。

子育て支援課

就学援助事業（小・中学校）－再掲

経済的理由により就学困難な児童の保護者に、学用品費、医療費及び学校給食費等の必要な援助を行っています。

学校教育課

特別支援教育就学奨励（小・中学校）－再掲

特別支援教育の奨励を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するために、特別支援学級に入級している児童の保護者に、学用品・給食費等必要な援助を行っています。

学校教育課

能代市奨学金－再掲

能代市民の子弟である高校生、高等専門学校生、大学生（短大・専門学校含む）を対象に、奨学金を無利子で貸与しています。償還は20年以内で、状況に応じて月賦、半年賦、年賦を選択できます。また、他の奨学金と併用も可能です。

学校教育課

(6) 生活に関わる経済的支援

ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金－再掲

児童を扶養するひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦で、住宅の整備を必要とし、かつ自力で整備を行うことが困難な者に対して住宅整備の資金を貸付けています。

子育て支援課

生活困窮者自立支援事業－再掲

生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対して自立相談支援事業を実施するほか、住宅確保給付金の支給を行っています。

自立相談支援事業については、能代市社会福祉協議会に委託して実施しています。

福祉課/能代市社会福祉協議会

生活保護－再掲

生活に困窮する人に最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8種類の保護を行っています。

福祉課

(7) その他の経済的支援

助産施設運営費（補助）

妊産婦が保健上必要あるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合、助産施設における助産を支援しています。

分娩介助料、入院基本料、食事療養費等、新生児保育料、産科医療保障制度保険料を補助しています。

子育て支援課

災害遺児見舞金

災害遺児家庭の福祉の増進を図るため、災害（交通事故、自然、労働）のため遺児となった児童に見舞金を支給しています。

子育て支援課

第5章 計画の推進

1 地域ネットワークの構築

多様な関係機関が連携し、効果的な支援のための“つなぎ”を円滑に行うことができるように取り組んでいきます。

＜地域ネットワーク（イメージ）＞



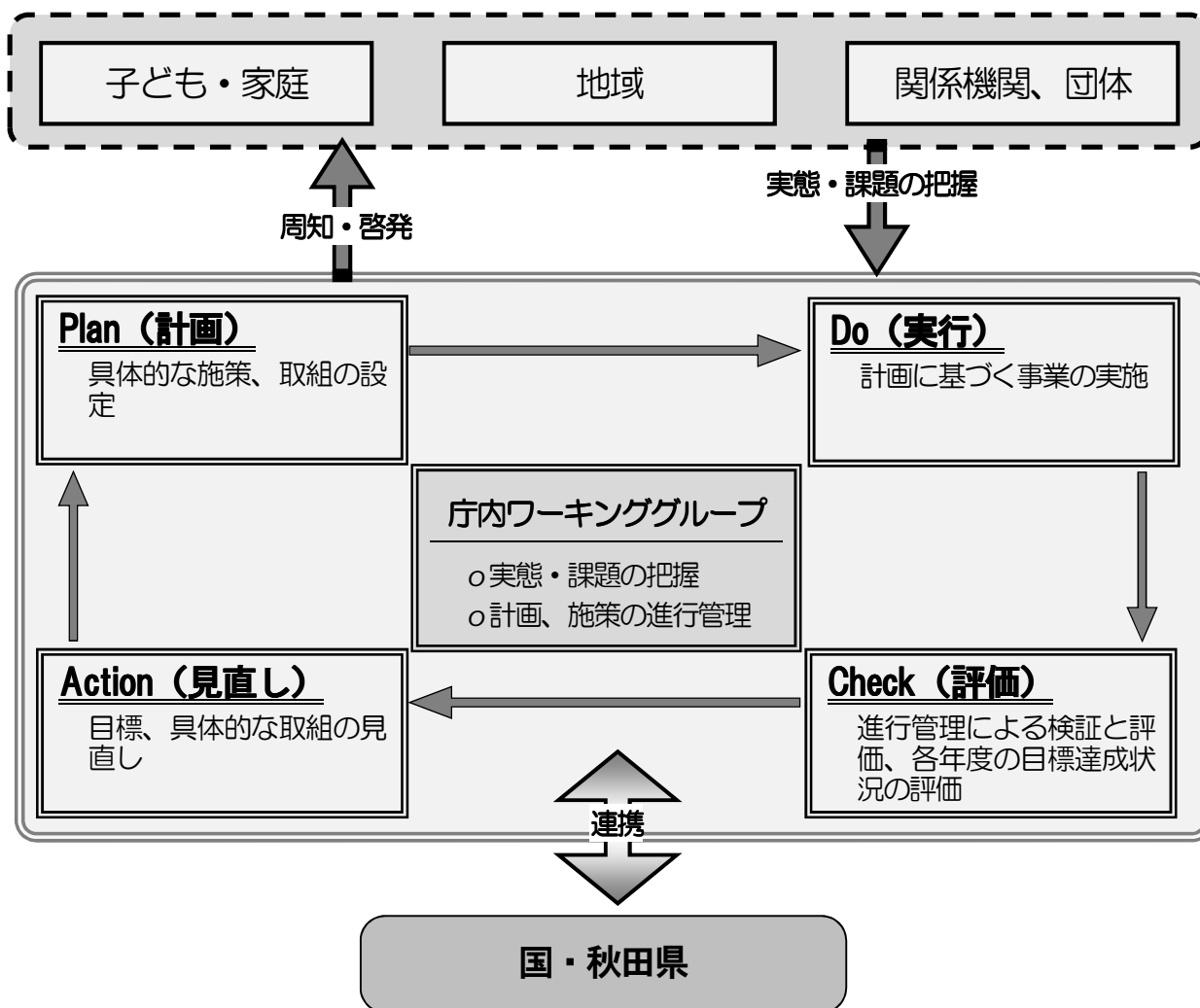
3つの「つなぎ」

- 子どもの発達・成長段階に応じた切れ目のない「つなぎ」
- 教育と福祉等の「つなぎ」
- 関係行政機関、地域の企業やNPO、自治会・町内会その他の関係者間の「つなぎ」

2 計画の進捗管理

計画期間内の進捗管理については、施策・事業の実施状況や課題、成果などを確認し、取組内容や新規事業の必要性などの検討・見直しを行っていきます。

<計画の進捗管理体制>



能代市子どもの未来応援計画

平成30年3月

発行・編集：	能代市 市民福祉部 子育て支援課 〒016-8501 秋田県能代市上町 1-3 電話：0185-89-2946
--------	--